

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第30期)	至	平成26年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	15
2. 営業実績	27
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
2. 財務諸表等	114
第6 提出会社の株式事務の概要	137
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	138
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第30期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 本田 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	3, 442, 146	3, 434, 545	3, 572, 098	3, 662, 288	4, 333, 628
経常利益 (百万円)	422, 870	440, 676	451, 178	514, 421	662, 887
当期純利益 (百万円)	212, 764	255, 122	238, 604	241, 469	322, 038
包括利益 (百万円)	—	250, 829	249, 510	263, 579	388, 358
純資産額 (百万円)	2, 078, 450	2, 171, 839	2, 128, 624	2, 323, 363	2, 916, 989
総資産額 (百万円)	3, 819, 536	3, 778, 918	4, 004, 009	4, 084, 999	4, 945, 756
1 株当たり純資産額 (円)	453, 003. 09	495, 386. 23	2, 696. 03	2, 943. 12	3, 261. 63
1 株当たり当期純利益金額 (円)	47, 768. 01	58, 149. 78	290. 58	315. 90	398. 60
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	283. 34	289. 26	—
自己資本比率 (%)	52. 8	55. 7	51. 5	55. 1	55. 1
自己資本利益率 (%)	11. 0	12. 4	11. 5	11. 2	13. 0
株価収益率 (倍)	10. 13	8. 86	9. 22	12. 25	14. 99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	739, 991	717, 353	725, 886	523, 908	772, 207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△924, 441	△440, 545	△484, 507	△472, 992	△546, 257
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	149, 238	△279, 998	△225, 931	△140, 249	△105, 643
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	165, 476	159, 869	174, 191	87, 288	212, 530
従業員数 (名)	18, 301	18, 418	19, 680	20, 238	27, 073
(外、平均臨時従業員数)	(20, 138)	(20, 681)	(25, 823)	(26, 990)	(32, 784)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第26期、第27期、第30期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年 4 月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株を100 株に分割するとともに、1 単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年 1 月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株を 2 株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、参考までに、当該株式分割が、第26期期首に行われたと仮定して遡及処理を行った場合の 1 株当たり指標の推移を記載すると以下のとおりです。

(参考)

回次	第26期	第27期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	2, 265. 02	2, 476. 93
1 株当たり当期純利益金額 (円)	238. 84	290. 75
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益	(百万円)	3, 211, 347	3, 138, 742	3, 273, 536	3, 366, 079	3, 585, 292
経常利益	(百万円)	410, 485	422, 929	434, 575	472, 883	573, 727
当期純利益	(百万円)	214, 650	256, 823	249, 836	231, 348	356, 004
資本金	(百万円)	141, 851	141, 851	141, 851	141, 851	141, 851
発行済株式総数	(株)	4, 484, 818	4, 484, 818	4, 484, 818	448, 481, 800	896, 963, 600
純資産額	(百万円)	1, 995, 296	2, 092, 818	2, 064, 847	2, 231, 575	2, 711, 573
総資産額	(百万円)	3, 666, 458	3, 644, 330	3, 851, 891	3, 910, 233	4, 014, 992
1 株当たり純資産額	(円)	447, 636. 02	492, 577. 91	2, 700. 04	2, 918. 65	3, 247. 48
1 株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	13, 000. 00 (6, 500. 00)	14, 000. 00 (6, 500. 00)	16, 000. 00 (7, 500. 00)	8, 595. 00 (8, 500. 00)	130. 00 (60. 00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	48, 191. 55	58, 537. 60	304. 26	302. 66	440. 64
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	296. 69	277. 13	—
自己資本比率	(%)	54. 4	57. 4	53. 6	57. 1	67. 5
自己資本利益率	(%)	11. 3	12. 6	12. 0	10. 8	14. 4
株価収益率	(倍)	10. 04	8. 80	8. 81	12. 79	13. 56
配当性向	(%)	27. 0	23. 9	26. 3	29. 7	29. 5
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	11, 374 (6, 642)	11, 041 (4, 574)	11, 194 (4, 650)	11, 231 (6, 814)	10, 739 (7, 047)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第26期、第27期、第30期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第26期の 1 株当たり中間配当額6, 500円には、設立25周年記念配当1, 000円を含んでおります。

4. 当社は、平成24年 4 月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月 1 日付で、普通株式 1 株を100株に分割するとともに、1 単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年 1 月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株を 2 株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、参考までに、当該株式分割が第26期期首に行われたと仮定して遡及処理を行った場合の 1 株当たり指標の推移を記載すると以下のとおりです。

(参考)

回次		第26期	第27期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月
1 株当たり純資産額	(円)	2, 238. 18	2, 462. 89
1 株当たり当期純利益金額	(円)	240. 96	292. 69
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—

5. 第29期の 1 株当たり配当額は、平成24年10月 1 日を効力発生日とする普通株式 1 株を100株とする株式分割を行ったため、中間配当額を株式分割前の8, 500円00銭、期末配当額を株式分割後の95円00銭（株式分割前では9, 500円00銭）とし、年間配当額は単純合計額である8, 595円00銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、18, 000円00銭（中間配当額8, 500円00銭、期末配当額9, 500円00銭）となります。

2 【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

昭和60年4月	商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
6月	第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
昭和61年10月	専用サービス営業開始。
昭和62年6月	本店所在地を東京都千代田区に移転。 関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
9月	市外電話サービス営業開始。
10月	九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
11月	中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
昭和63年4月	東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
5月	北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
7月	北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
平成元年4月	四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
平成3年6月	沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
7月	株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
平成4年2月	株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
平成5年4月	日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年7月	株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
11月	株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。 ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
平成8年1月	株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
平成9年4月	沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成11年3月	DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
4月	ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
9月	関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
平成12年1月	ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
3月	日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
10月	KDD株式会社及び日本移动通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
11月	沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
12月	KDD AMERICA, INC. とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI America, Inc. に商号変更する。
平成13年1月	株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
3月	株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。

4月	商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。 株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
6月	KDDI America, Inc. とTELECOMET, INC. は、KDDI America, Inc. を存続会社として合併する。
7月	株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
10月	株式会社エーユーと合併する。 ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
平成14年2月	ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
平成15年3月	ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
平成16年10月	ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。 KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
11月	株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
12月	KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
平成17年1月	株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
3月	株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。 株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
4月	株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
10月	株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
平成18年1月	株式会社パワードコムと合併する。
平成19年1月	東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
6月	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
12月	株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
平成20年4月	中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
7月	株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
平成21年12月	DMX Technologies Group Limitedの株式を一部取得し、DMXテクノロジーズ・グループ18社を当社の子会社とする。
平成22年2月	Liberty Global, Inc. グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
平成22年12月	KKBOX Inc. の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
平成23年2月	KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
平成23年7月	株式会社ウェブマネーの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
平成23年10月	CDNetworks Co., Ltd. の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
平成24年4月	株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
平成25年4月	株式会社ジュピターテレコムの株式を一部取得し、当社の子会社とする。 KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。
平成26年4月	株式会社ジュピターテレコムとジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコムを存続会社として合併する。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の企業集団は、当社及び連結子会社152社（国内76社、海外76社）、非連結子会社1社（国内1社）並びに関連会社30社（国内20社、海外10社）により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。関連会社のうち持分法適用会社は28社（国内20社、海外8社）であります。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔パーソナル事業〕

主要なサービス	個人及び家庭向けの通信サービス（au携帯電話、FTTH、CATV）
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI (株) 〔連結子会社〕 沖縄セルラー電話(株) [東京証券取引所(JASDAQ市場)]、 (株)ジュピターテレコム、ジャパンケーブルネット(株)※、 中部テレコミュニケーション(株)、(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス 〔持分法適用関連会社〕 UQコミュニケーションズ(株)

※平成25年11月1日にジャパンケーブルネットホールディングス（株）を存続会社、ジャパンケーブルネット（株）を消滅会社とする合併を実施し、存続会社のジャパンケーブルネットホールディングス（株）の社名をジャパンケーブルネット（株）に変更いたしました。また、ジャパンケーブルネット（株）は平成26年4月1日に（株）ジュピターテレコムに吸収合併されたため消滅しております。

〔バリュー事業〕

主要なサービス	各種アプリケーションや映像及び音楽の流通、広告配信、決済・電子マネーサービス
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI (株) 〔連結子会社〕 (株)mediba、(株)ウェブマネー、KKBOX Inc.、 ジュピターエンタテインメント(株)、(株)ジェイ・スポーツ 〔持分法適用関連会社〕 (株)じぶん銀行

〔ビジネス事業〕

主要なサービス	企業向け通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI (株) 〔連結子会社〕 中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、 日本インターネットエクスチェンジ(株)

〔グローバル事業〕

主要なサービス	海外での企業・個人向けの通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI (株) 〔連結子会社〕 KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、 KDDI Singapore Pte Ltd、 北京凱迪迪愛通信技術有限公司、 TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd、 DMX Technologies Group Limited [シンガポール証券取引所]、 CDNetworks Co., Ltd. 〔持分法適用関連会社〕 MOBICOM Corporation

〔その他〕

主要なサービス	コールセンターサービス、通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI (株) 〔連結子会社〕 (株)KDDIエボルバ、KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI研究所、 国際ケーブル・シップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株) 〔持分法適用関連会社〕 京セラコミュニケーションシステム（株）



KDDI Group

パーソナル事業

KDDI(株)〔当社〕
〔連結子会社〕
沖縄セルラー電話(株) [東京証券取引所(JASDAQ市場)]
(株)ジュピターテレコム ジャパンケーブルネット(株)
中部テレコミュニケーション(株) (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス
〔持分法適用関連会社〕
UQコミュニケーションズ(株)

他

個人及び家庭向け
通信サービス

- ・au携帯電話
- ・FTTH
- ・CATV

バリュー事業

KDDI(株)〔当社〕
〔連結子会社〕
(株)mediba (株)ウェブマネー KKBOX Inc.
ジュピターエンタテインメント(株) (株)ジェイ・スポーツ
〔持分法適用関連会社〕
(株)じぶん銀行

他

各種アプリケーション、
映像及び音楽の流通
広告配信
決済・電子マネーサービス

ビジネス事業

KDDI(株)〔当社〕
〔連結子会社〕
中部テレコミュニケーション(株) KDDIまとめてオフィス(株)
日本インターネットエクスチェンジ(株)

他

企業向け通信サービス
・ICTソリューション
・データセンター

グローバル事業

KDDI(株)〔当社〕
〔連結子会社〕
KDDI America, Inc. KDDI Europe Limited
北京凯迪迪愛通信技術有限公司 KDDI Singapore Pte Ltd
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd
DMX Technologies Group Limited [シンガポール証券取引所]
CDNetworks Co., Ltd.
〔持分法適用関連会社〕
MOBICOM Corporation

他

海外での企業及び
個人向け通信サービス

その他

〔連結子会社〕
(株)KDDIエボルバ KDDIエンジニアリング(株)
(株)KDDI研究所 国際ケーブル・シップ(株)
日本通信エンジニアリングサービス(株)
〔持分法適用関連会社〕
京セラコミュニケーションシステム(株)

他

コールセンターサービス
通信設備建設及び保守
通信技術の研究・開発

お

客

様

(2) その他

① 事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

(a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。

(c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行ふものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近1年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該1年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

(a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。

- i) 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ii) その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- iii) 他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。

(b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

(c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

1 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が十分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。また、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表するとともに、年度経過三ヶ月以内に、総務大臣に提出しなければならない。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であって、その役員のうちに前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

 - (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
 - (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
 - (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

- a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
- b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

 - (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - (b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (c) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (d) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

 - (a) 目的
 - (b) 開設を必要とする理由
 - (c) 通信の相手方及び通信事項
 - (d) 無線設備の設置場所
 - (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
 - (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
 - (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
 - (h) 運用開始の予定期日
 - (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

- e 免許の承継（第20条）
- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
 - (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
 - (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- f 無線局の廃止（第22条）
- 免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- g 免許状の返納（第24条）
- 免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- h 検査等事業者の登録（第24条の2）
- 無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。
- i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）
- 総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
 - (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
 - (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
 - (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
 - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
 - (f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。
- j 目的外使用の禁止等（第52条）
- 無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- k 目的外使用の禁止等（第53条）
- 無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- l 目的外使用の禁止等（第54条）
- 無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
- (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
 - (b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- m 目的外使用の禁止等（第55条）
- 無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- n 混信等の防止（第56条）
- 無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- o 秘密の保護（第59条）
- 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- p 検査（第73条）
- 総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

q 無線局の免許の取消し等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の29第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
- (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- (d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii 不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。
 - iii (a)の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - iv 免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i 包括免許の運用開始の期限（第27条の5第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii 不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の8第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の9）を行わせたとき。
 - iv (a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。
 - v 包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - i 不正な手段により無線局の登録（第27条の18第一項）又は変更登録（第27条の23第一項又は第27条の30第一項）を受けたとき。
 - ii (a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - iii 登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (g) 総務大臣は、(d) (iv)を除く。）及び(e) (v)を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに(f) (iii)を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定（第27条の13第一項）を取り消すことができる。

② その他

東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、当社及び沖縄セルラー電話株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話サ ービス)	51.5	3	—	—	当社は携帯電話設備、携帯電 話端末の販売及び中継電話サ ービスを提供している。
沖縄通信ネットワーク 株式会社	沖縄県 那覇市	1,184	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	53.7 (50.6)	—	3	—	当社はデータ通信サービス及 び専用サービス用のアクセス 回線の提供を受けている。
株式会社ジュピターテ レコム (注) 1、2、4	東京都 千代田区	37,550	ケーブルテレ ビ局、番組配 信会社の統括 運営	50.0	2	2	—	当社は中継電話サービスを提 供している。
株式会社ジェイコムウ エスト (注) 2	大阪府 大阪市 中央区	15,500	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	92.6 (92.6)	—	—	—	—
株式会社ジェイコムイ ースト (注) 2	東京都 千代田区	15,056	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	100.0 (100.0)	—	—	—	—
ジャパンケーブルネッ ト株式会社 (注) 2、4	東京都 中央区	32,500	ケーブルテレ ビ局の統括運 営	100.0 (100.0)	1	1	—	当社はCATV回線を使った固定 電話サービスの販売を委託し ている。
中部テレコミュニケー ション株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋 市中区	38,816	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	80.5	2	3	26,950	当社はデータ通信サービス用 の中継、アクセス回線及びイ ンターネットサービス用の通 信回線を提供している。
KDDIまとめてオフィス 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	中小企業向け I T環境サポ ート事業	95.0	—	7	—	当社は中堅中小営業及び代理 店営業を委託している。
KDDIエンジニアリング 株式会社	東京都 渋谷区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	1	5	—	当社は通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援を委託して いる。
株式会社KDDIエボルバ	東京都 新宿区	588	コールセンタ ー、人材派遣 サービス	100.0	1	6	—	当社はコールセンター業務を 委託し、人材派遣を受けてい る。
株式会社ワイヤ・アンド ・ワイヤレス	東京都 中央区	1,149	無線ブロード バンド事業	95.2	—	4	—	当社は無線LANサービスの提 供を受けている。また、設備 の設置工事を委託している。
株式会社ウェブマネー	東京都 港区	495	サーバー管理 型電子マネー の発行及び販 売	100.0	—	5	—	当社は電子マネーの販売を受 託している。
株式会社mediba	東京都 渋谷区	1,035	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作及び販売	51.0	—	5	—	当社は携帯電話インターネット 用広告配信サービスの販売 及び取次業務を委託してい る。
国際ケーブル・シップ 株式会社	神奈川県 川崎市 川崎区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	5	—	当社は海底ケーブルシステム 等の保守を委託している。
株式会社KDDI研究所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	—	10	—	当社は情報通信関連の技術研 究及び開発等を委託してい る。
日本通信エンジニアリ ングサービス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運 用及び保守	74.3	—	5	—	当社は高速道路沿いの通信設 備の保守業務を委託してい る。
日本インターネットエ クスチェンジ株式会社	東京都 千代田区	451	接続ISPの交換 機サポート提 供サービス	50.7	—	7	—	当社はインターネットエクス チェンジサービスの提供を受 けている。
KDDI America, Inc.	New York, NY U. S. A.	US\$ 84,400千	米国における 各種電気通信 サービス	100.0	—	2	5,712	当社は米国における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
KDDI Europe Limited	London, U. K.	STG £ 42,512千	欧州における 各種電気通信 サービス	100.0 (4.2)	—	4	—	当社は欧州における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
KDDI Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポール における各種 電気通信サー ビス	100.0	—	3	—	当社はシンガポールにおける 当社サービスの販売業務を委 託している。
北京凱迪迪愛通信技術 有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売及び 保守・運用	85.1	—	5	—	当社は中国における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
CDNetworks Co., Ltd.	Seoul, Korea	KRW 7,150,000千	CDN（コンテン ツデリバリー ネットワー ク）の提供	97.8	—	4	617	当社はコンテンツデリバリー ネットワークの提供を受けて いる。
KDDI Korea Corporation	Seoul, Korea	KRW 16,425,005千	韓国における 電気通信サー ビス	82.4	—	5	667	当社は韓国における当社サー ビスの販売業務を委託している。
DMX Technologies Group Limited	Hamilton, Bermuda	US\$ 58,327千	中国・香港等 におけるシス テムインテグ レーションサー ビスのグル ープ会社の持 株会社	51.4	1	4	—	—
TELEHOUSE International Corporation of America	New Castle, DE U. S. A.	US\$ 4千	米国における データセンタ ーサービス	70.8 (2.3)	—	2	411	—
TELEHOUSE Holdings Limited	London, U. K.	STG £ 87,742千	持株会社	100.0	—	3	—	—
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U. K.	STG £ 47,167千	欧州における データセンタ ーサービス	86.8 (86.8)	—	4	9,773	—
KKBOX Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 0千	台湾・香港等 における音楽 配信事業のグル ープ会社の持 株会社	66.9 (66.9)	—	4	—	当社は音楽配信サービスのプ ラットフォーム提供を受けて いる。
その他 124社								
(持分法適用関連会社)								
京セラコミュニケーシ ョンシステム株式会社	京都府 京都市 伏見区	2,985	ITソリューシ ョン、通信エ ン지니어リン グ等	23.7	1	1	—	当社は電気通信設備の設置工 事・保守管理業務等を委託し ている。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用 オークション サイトの運営	33.4	—	2	—	当社とモバオクは協業でケー タイオークションサービスを 提供している。
株式会社じぶん銀行	東京都 新宿区	35,000	銀行業	50.0	—	1	—	当社は銀行代理業務を行って いる。
UQコミュニケーション ズ株式会社	東京都 港区	71,425	ワイヤレスブ ロードバンド サービス	32.3	1	3	—	当社は携帯電話データ通信サ ービス用のアクセス回線の提 供を受けている。
MOBICOM Corporation	Ulaanbaatar , Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	30.0 (30.0)	—	1	—	—
その他 23社								

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. 平成25年11月1日にジャパンケーブルネットホールディングス株式会社を存続会社、ジャパンケーブルネット株式会社を消滅会社とする合併を実施し、社名をジャパンケーブルネット株式会社に変更いたしました。また、ジャパンケーブルネット株式会社は平成26年4月1日に株式会社ジュビターテレコムに吸収合併されたため消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナル	14,011（10,611）
バリュー	1,290（1,620）
ビジネス	4,707（2,735）
グローバル	3,299（126）
その他	3,766（17,692）
合計	27,073（32,784）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注）2．前連結会計年度末に比べ従業員数が6,835名増加しておりますが、主として平成25年4月17日付で、株式会社ジュピターテレコムを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,739（7,047）	41.4	16.8	9,396,971

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナル	6,405（4,982）
バリュー	503（100）
ビジネス	3,297（1,834）
グローバル	520（126）
その他	14（5）
合計	10,739（7,047）

（注）1．従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員2,386名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。また、当社とKDDI労働組合の間においては、ユニオン・ショップ協定を締結しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は、11,282人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

概況

(経済概況)

世界経済はいち早く回復軌道に乗った米国が堅調に推移し、欧州も持ち直しの兆しが見られる等、先進国では明るさが見え始めていますが、これまで経済成長の牽引役であった中国や新興国の勢いには陰りが見られ、回復の足取りは必ずしも強いとは言えません。今後も米国の金融緩和縮小の影響やウクライナ等の地政学上のリスクを含め、世界経済の動向については引き続き注視していく必要があります。

わが国経済においては消費税増税の影響をはじめ不透明な面はありますが、円安・株高を背景に企業収益や個人消費の改善が見られる等、アベノミクスの下、デフレ脱却・経済成長に向けて緩やかな回復が続いています。

(業界動向)

日本の情報通信市場においては、従来型の携帯端末からスマートフォンやタブレット端末といった「スマートデバイス」への急速なシフトと通信ネットワークにおけるLTE (Long Term Evolution) による高速化が進み、多様なサービスを様々な端末や場所で快適にご利用いただける環境が整いつつあります。移动通信分野における競争軸はLTEによる高速ネットワークを基盤に、サービス等も含めた、通信事業者としての総合力にシフトしてきております。

また、固定通信分野でもFTTH・CATVインターネット等の高速インターネットが普及する等、モバイル・固定共にブロードバンド市場が拡大しております。

(当社の状況)

- ・当社は、モバイルと固定の両方のネットワークを生かした「3M戦略（マルチネットワーク、マルチデバイス、マルチユース）」を事業戦略の中核に据え、その本格展開に取り組み、お客様満足度の向上と収益の最大化を図っております。当期は、本格的な事業成長に向けた新たなステージの初年度として、「3M戦略の推進および深化」と「グローバル戦略の推進」に取り組んでまいりました。
- ・お客さま基盤においては、当社と沖縄セルラー電話株式会社をあわせたau携帯電話の契約数が、本年2月に4,000万を突破、「auスマートパス」の会員数も本年3月に1,000万会員を突破する等、着実に拡大しております。
- ・さらに、昨年4月には日本最大のケーブルテレビ事業者である株式会社ジュビターテレコム（以下「J:COM」）を連結子会社とし、同12月には、当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社（以下「JCN」）をJ:COMの子会社といたしました。本年4月1日にはJ:COMとJCNの合併を実施し、当社グループのケーブルテレビ事業及び3M戦略のさらなる強化を図っております。
- ・また、主力の移动通信分野においては、高速通信サービス「au 4G LTE」を提供しております。ベースとなる800MHz帯^{※1}のサービスエリアが、平成24年9月のサービス開始から約1年半の本年3月に実人口カバー率^{※2}99%をいち早く達成する等、通信インフラ基盤の充実も図ってまいりました。
- ・グローバル分野においては、データセンターを核とした事業モデルのさらなる強化を図っております。
- ・新たな成長ステージに向けては、本年2月に、お客さま基盤を活用した新たなO2O (Online to Offline) 事業に繋がる「au WALLET構想」を発表し、本年5月より、本構想を具現化した「au WALLET」サービスの提供を開始いたしました。

※1 受信最大速度75Mbps、送信最大速度25Mbpsとなります。なお、利用地域や利用端末によって最大通信速度が異なります。また、通信速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。お客さまの利用環境、回線の状況などにより低下する場合があります。

※2 「実人口カバー率」とは、全国を500m四方に区分けしたメッシュのうち、当社サービスエリアに該当するメッシュに含まれる人口の総人口に対する比率となります。

■連結業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	当連結会計年度 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	比較増減	増減率 (%)
営 業 収 益	3,662,288	4,333,628	671,339	18.3
営 業 費 用	3,149,619	3,670,383	520,763	16.5
営 業 利 益	512,669	663,245	150,575	29.4
営 業 外 損 益 (△ 損 失)	1,752	△357	△2,110	—
経 常 利 益	514,421	662,887	148,465	28.9
特 別 損 益 (△ 損 失)	△102,709	△42,258	60,451	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	411,711	620,628	208,917	50.7
法 人 税 等	162,247	264,771	102,523	63.2
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	249,464	355,857	106,393	42.6
少 数 株 主 利 益	7,994	33,819	25,824	323.0
当 期 純 利 益	241,469	322,038	80,568	33.4

当期の営業収益は、auスマートバリューをご利用のお客様が着実に増加し、スマートフォンシフトが進んだことに伴うデータ通信料収入、端末販売収入の増加、及び株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）の連結子会社化による収益増により、4,333,628百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

営業費用は、前期に発生していた旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行関連費用（ポイント費用、作業委託費等）が減少したものの、競争激化による販売手数料の増加、スマートフォンシフトに伴う端末調達費用の増加、及びJ:COMの連結子会社化に伴う費用増等により、3,670,383百万円（同 16.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、663,245百万円（同 29.4%増）となりました。

経常利益は、持分法投資損失計上の影響等により、662,887百万円（同 28.9%増）となりました。

特別損失の計上が、前期は、旧800MHz帯設備の使用停止に伴う減損損失及び固定資産除却損等の104,860百万円に対し、当期は、J:COM株式追加取得による段階取得に係る差損等の50,347百万円と大きく減少したため、当期純利益は、322,038百万円（同 33.4%増）となりました。

< 参考 > 主なサービスの契約数

累計契約数 (単位)	平成25年 3 月期				平成26年 3 月期			
	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末
au契約数 *1 (千契約)	35,675	36,110	36,817	37,709	38,378	39,045	39,617	40,522
(参考) UQ WiMAX (千契約)	2,906	3,624	3,929	4,084	4,222	4,275	4,157	4,014
FTTH契約数 (千契約)	2,439	2,607	2,757	2,870	2,997	3,092	3,165	3,236
ケーブルプラス電話契約数 (千契約)	2,295	2,481	2,679	2,851	3,040	3,202	3,362	3,494
ケーブルテレビ契約数 *2 *3 (千契約)	1,159	1,180	1,235	1,238	4,956	4,980	5,011	4,996

*1 通信モジュールサービスの契約数を含む

*2 総加入世帯数（放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数）

*3 平成25年 3 月期：JCN、平成26年 3 月期：J:COM + JCN

昨年12月のJ:COMによるJCN連結化に伴い、算出方法を改訂。本年実績値より、新定義値に修正。

< 参考 >

- 「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV事業者を順次拡大し、本年 3 月末時点において、提携CATV事業者105社194局となりました。
- ケーブルテレビ事業を行っている連結子会社のJ:COMグループは、本年 3 月末時点において、札幌、仙台、関東、関西、九州エリアの70局を通じてケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話等のサービスを提供しております。

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客様を対象に、モバイル・固定通信サービスを提供しています。主に「au」ブランドのモバイル通信サービスの提供・携帯端末の販売に加え、固定通信では、家庭内でインターネット、電話、ビデオ・チャンネル（TVサービス）が快適に利用できる「auひかり」ブランドのFTTHサービス、CATVサービスの提供等を行っております。

当期は、「au 4G LTE」対応端末のラインナップ強化・同サービス利用者の拡大に加え、3M戦略に基づく「auスマートバリュー」を軸にした、モバイル、FTTH・CATVサービスの拡販と提携事業者の拡大、サービス拡充等、お客様がより快適に・より便利に・より安心して当社サービスをご利用いただけるよう取り組んでまいりました。

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	比較増減	増減率 (%)
営業収益	2,837,964	3,367,850	529,885	18.7
営業費用	2,459,361	2,860,666	401,305	16.3
営業利益	378,603	507,183	128,580	34.0

当期の営業収益は、auスマートバリューをご利用のお客様が着実に増加し、スマートフォンシフトが進んだことに伴うデータ通信料収入、端末販売収入の増加、及びJ:COMの連結子会社化による収益増により、3,367,850百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

営業費用は、前期に発生していた旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行関連費用（ポイント費用、作業委託費等）が減少したものの、競争激化による販売手数料の増加、スマートフォンシフトに伴う端末調達費用の増加、及びJ:COMの連結子会社化に伴う費用増等により、2,860,666百万円（同 16.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、507,183百万円（同 34.0%増）となりました。

事業状況

<3M戦略をはじめとする主要な取り組み>

auスマートバリュー

当期末までの累計の「auスマートバリュー」ご利用のau契約数は7,050千、世帯数は3,580千となりました。また、「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者を順次拡大しており、対象事業者は当期末時点で、FTTHが7社（当社含む）、CATVが125社213局（STNetの提携CATV22社22局を含む）となりました。

<主要な業績指標等の進捗>

[モバイル]

au純増数・MNP純増数

当期のau純増数^{※1}は2,813千^{※2}となりました。また、MNP純増数^{※3}は835千^{※2}となり、30ヶ月間^{※4} 連続No.1となりました。

これは、主に「auスマートバリュー」を契機とするスマートフォンの新規契約増加に加え、解約率が低水準で推移したことによるものです。

※1 新規契約数から解約数を差し引いた契約数

※2 パーソナルセグメント・ビジネスセグメントの合計台数

※3 MNP（携帯電話番号ポータビリティ）を利用した数の入りと出の差

※4 平成23年10月から平成26年3月までの30ヶ月間

au解約率

当期の解約率は0.79%となりました。

au通信ARPU

当期のau通信ARPUは、前期から30円減少の4,150円となり、第4四半期では前年同期比反転とする90円の増加となりました。

- ・音声ARPUは、前期から110円減少の1,870円となりました。主な減少要因は低料金プランへの移行に伴う基本料収入の減少、アクセスチャージの値下げ影響によるものです。
- ・データARPUは、前期から360円増加の3,210円となりました。主な増加要因はデータARPUの高いスマートフォンの契約が引き続き増加したことによるものです。
- ・割引適用額は、前期から280円拡大の930円となりました。主な要因はスマートフォンの販売拡大に伴う毎月割の浸透によるものです。

au端末販売台数

当期のau端末販売台数は、前期から0.4%増の11,120千となりました。

[固定]

FTTH契約数

当期末までの累計のFTTH契約数は、前期末から366千増加し、累計3,188千となりました。

主な増加要因は「auスマートバリュー」への契約を契機とする新規契約増加と解約抑止効果によるものです。

<事業トピックス>

- ・当期はiPhone5s/5c、auだけのオリジナルブランドモデル、国内外の人気モデル等を揃えたAndroid™スマートフォンの14機種に加えて、auケータイやタブレット、Wi-Fiルーター等を含み、パリエーション豊かな通信機器を順次発売いたしました。当期に新たに発売したスマートフォンは全端末が、広いエリアで超高速かつ、つながりやすい800MHz帯LTE（4G LTEプラチナバンド）に対応したものとなっており、より快適なサービスをお客様に提供しております。
- ・昨年12月より、「auスマートバリュー」を強化し、単身世帯のお客様も、auスマートフォンをお得にご利用いただける「auスマートバリュー mine」の提供を開始いたしました。本サービスは、超高速通信「WiMAX2+」に対応したWi-Fiルーターとauスマートフォンをセットでご契約いただくことで、ご利用料金を割引くサービスです。また、本年3月1日より、「auスマートバリュー」の適用条件を拡大し、J:COM又はJCNの「インターネット」及び「テレビサービス」をご契約のお客様も適用対象といたしました。
- ・株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2013年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM」※において、2012年度に引き続き2年連続で総合満足度第1位を受賞いたしました。

※ 本調査は、全国の携帯電話の個人利用者を対象に、「電話機」「提供サービス」「通話品質・エリア」「各種費用」「電話機購入経験」「アフターサービス対応」の6つのファクターの評価に基づき、携帯電話サービスの満足度を明らかにするものです。

- ・昨年4月にオープンしましたKDDI直営店「au OSAKA」（大阪府北区）に引き続き、本年2月には、九州初となる「au FUKUOKA」を福岡市内の中心地である天神西通り沿いにオープンしました。KDDIデザインスタジオ（東京・原宿）、「au NAGOYA」（名古屋市中区）と併せ、KDDI直営店は4店舗となりました。

< 参考 > 主な事業データ (パーソナル)

[モバイル]

累計契約数 (単位)		平成25年 3 月期					平成26年 3 月期				
		1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期
au契約数 *1 (千契約)		30, 580	30, 947	31, 516	32, 189	－	32, 717	33, 206	33, 582	34, 131	－
auスマート バリュー	au 契約数 (千契約)	1, 330	2, 000	2, 850	3, 860	－	4, 630	5, 400	6, 110	7, 050	－
	世帯数 *2 (千世帯)	820	1, 200	1, 660	2, 120	－	2, 490	2, 860	3, 210	3, 580	－

各種指標 (単位)		平成25年 3 月期					平成26年 3 月期				
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期
au通信ARPU (円)		4, 240	4, 240	4, 220	4, 030	4, 180	4, 110	4, 180	4, 190	4, 120	4, 150
音声ARPU (割引前) (円)		2, 040	2, 030	2, 020	1, 830	1, 980	1, 890	1, 920	1, 890	1, 770	1, 870
データARPU (割引前) (円)		2, 720	2, 790	2, 880	3, 000	2, 850	3, 110	3, 180	3, 230	3, 310	3, 210
割引適用額 (円)		△520	△580	△680	△800	△650	△890	△920	△930	△960	△930
au解約率 (%)		0. 61	0. 65	0. 58	0. 67	0. 63	0. 56	0. 67	0. 71	1. 21	0. 79
au端末販売台数 *3 (千台)		2, 740	2, 620	2, 830	2, 880	11, 080	2, 370	2, 630	2, 790	3, 330	11, 120
うちスマート フォン (千台)		1, 670	1, 810	2, 300	2, 340	8, 110	1, 820	1, 980	2, 120	2, 630	8, 550
au端末出荷台数 *4 (千台)		2, 560	2, 410	2, 970	2, 720	10, 660	2, 220	2, 520	3, 180	3, 030	10, 940

[固定]

累計契約数 (単位)		平成25年 3 月期					平成26年 3 月期				
		1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期
FTTH契約数 *5 (千契約)		2, 394	2, 561	2, 711	2, 822	－	2, 950	3, 045	3, 117	3, 188	－
ケーブルプラス 電話契約数 (千契約)		2, 295	2, 481	2, 679	2, 851	－	3, 040	3, 202	3, 362	3, 494	－
ケーブルテレビ 契約数 *6 (千契約) *7		1, 159	1, 180	1, 235	1, 238	－	4, 956	4, 980	5, 011	4, 996	－

*1 通信モジュールサービスの契約数を含む

*2 KDDIグループ各社、固定系提携事業者の合計

*3 お客様への販売台数（新規 + 機種変更）

*4 KDDIから販売代理店への出荷（販売）台数

*5 auひかり（auひかりビジネス含まず）、コミュファ光、auひかりちゅら、ひかりふる の合計数

*6 総加入世帯数（放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数）

*7 平成25年 3 月期：JCN、平成26年 3 月期：J:COM + JCN

昨年12月のJ:COMによるJCN連結化に伴い、算出方法を改訂。本年実績値より、新定義値に修正。

バリューセグメント

バリューセグメントでは、個人のお客様を対象に、コンテンツサービス・決済サービス等を提供するとともに、マルチデバイス・マルチネットワークへの取り組みも強化し、付加価値サービスをより快適にご利用いただける環境を整えております。

当期は、3M戦略第2弾「スマートリレーションズ構想」で掲げる「スマートフォンとリアルな生活のリレーション強化」を実現するため、「いろんなラッキーがやってくる」をコンセプトに、auスマートパスのサービス内容を拡充いたしました。

バリューセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	増減率 (%)
	自 平成24年 4月 1日	至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月 1日	至 平成26年 3月31日		
営業収益	141,898		212,522		70,623	49.8
営業費用	100,010		160,915		60,904	60.9
営業利益	41,887		51,607		9,719	23.2

当期の営業収益は、auスマートパス、ビデオパス、うたパス、ブックパスの会員数が順調に増加したこと、またJ:COMの連結子会社化により同社の番組配信等収入が加わったこと等により、212,522百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

営業費用は、J:COMの連結子会社化に伴う売上原価等の費用増等により、160,915百万円（同60.9%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、51,607百万円（同 23.2%増）となりました。

事業状況

<3M戦略をはじめとする主要な取り組み>

auスマートパス

auスマートフォン向けサービス「auスマートパス」は、3M戦略第2弾「スマートリレーションズ構想」で掲げる「スマートフォンとリアルな生活のリレーション強化」を目指し、当第4四半期においてもサービスラインアップ拡充に取り組んでまいりました。

講談社とのコラボレーション企画第一弾「進撃の巨人 for auスマートパス」の提供開始や、「auショッピングモール」での会員限定プレミアム・ラッキーセールの実施、ユナイテッド・シネマ株式会社における映画鑑賞料金の割引キャンペーン等、さまざまなサービスラインアップや会員特典を拡充した結果、会員数は本年3月17日に1,000万人に到達いたしました。

当期末のauスマートパス会員数は、前期末から451万人増加の1,025万人となっております。

<主要な事業指標等の進捗>

付加価値ARPU*

当期の付加価値ARPUは、前期から40円増加の290円となりました。

主な増加要因は、auスマートパス、ビデオパスの会員が順調に拡大したことに加え、昨年5月のiOS版auスマートパスの有料化効果によるものです。

<事業トピックス>

- ・コーポレート・ベンチャー・ファンド「KDDI Open Innovation Fund」は、平成24年2月の設立後、国内外の有望ベンチャー企業計17社への出資を行ってまいりました。当第4四半期においては「スマートフォンでのエンターテインメント分野におけるユーザー接点の拡大」と「新しいユーザー体験の提供」に注力し、アイテムギフト付スマホゲーム総合メディア「ゲームギフト」を提供する株式会社AppBroadCast、及びソーシャル映画レビューサービス「Filmarks」を提供する株式会社つみきへ新たに出資しました。当社は今後も有望企業との提携を積極的に行い、お客さまが最新人気アプリやインターネットサービスをいち早くお楽しみいただける環境を提供してまいります。
- ・情報キュレーションサービス「Gunosy（グノシー）」を提供する株式会社Gunosyへ資本参加し、本年3月14日に業務提携を行いました。当社はGunosyサービスを幅広くお客さまにご利用いただけるよう、様々なサポートを行ってまいります。

< 参考 > 主な事業データ （バリュー）

累計契約数 (単位)	平成25年3月期					平成26年3月期				
	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期	1 Q 末	2 Q 末	3 Q 末	4 Q 末	通期
auスマートパス 会員数 (千会員)	1,470	2,430	3,980	5,740	-	6,820	7,990	8,880	10,250	-

各種指標 (単位)	平成25年3月期					平成26年3月期				
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期
付加価値 ARPU* (円)	250	240	240	250	250	260	280	290	330	290

* 付加価値ARPU = バリューセグメントの「自社・協業サービス + 決済手数料 + 広告」売上

÷ パーソナルセグメントのau累計契約数（モジュールを除く期中平均残高）

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客様を対象に、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末から、ネットワーク・アプリケーションまでをシームレスにご利用いただけるクラウドソリューションを提供しております。

当期は、法人 3M 戦略を積極的に推進し、お客様基盤の拡大に努め、特に、中小企業のお客様へのサービス拡充、営業体制の強化に力を入れております。また、法人のお客様の海外進出における多種多様なニーズにお応えするサービスの拡充にも努めました。

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	当連結会計年度 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	比較増減	増減率 (%)
営業収益	638,337	674,912	36,574	5.7
営業費用	558,507	588,447	29,940	5.4
営業利益	79,830	86,464	6,633	8.3

当期の営業収益は、固定系通信料収入は減少したものの、スマートフォンやタブレット端末の拡販によるデータ通信料収入、端末販売収入、クラウドやITアウトソース等のソリューション売上の増加等により、674,912百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

営業費用は、前期に発生していた旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行関連費用（ポイント費用、販売手数料等）が減少したものの、モバイル端末の新規獲得にかかる販売手数料や端末調達費用の増加、ソリューション売上原価等が増加したため、588,447百万円（同 5.4%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、86,464百万円（同 8.3%増）となりました。

事業状況

<3M戦略をはじめとする主要な取り組み>

- ・さまざまな法人のお客様に対し、オフィスや外出先でのビジネスシーンに応じた最適なデバイス、ネットワーク、アプリケーションをシームレスかつ安全にご利用いただけるソリューションサービスを提供しております。また法人 3M サービス「スマートバリュー for Business」等の提供により、スマートフォンやタブレット端末の拡販と顧客基盤の拡大に努めております。
- ・中小企業のお客様のビジネス拡大をより幅広く支援するため、連結子会社の「KDDI まとめてオフィス株式会社」は、昨年4月に、新たに地域会社4社を立ち上げ、地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しております。

<事業トピックス>

- ・昨年11月1日より、「お客様のワークスタイルの変革」を実現するため、クラウド型グループウェアサービス「Google Apps™ for Business」及び「Office 365 with KDDI」の提供を開始いたしました。両サービスともに当社のスマートデバイスと対象となる固定通信サービスを組み合わせてご契約いただくことで、「スマートバリュー for Business」が適用され、お得な料金でご利用いただけます。
- ・本年2月28日より、グローバルで高い競争力を持つAmazon Web Services, Inc. が提供するクラウドコンピューティングサービス「アマゾン ウェブ サービス（以下、AWS）」を活用したクラウドサービス「AWS with KDDI」の提供を開始いたしました。
「AWS with KDDI」は、システム構築における要件のヒアリングから設計、構築、運用保守（24時間・365日）までをワンストップで提供してまいります。
- ・昨年12月26日に、ネットワークセキュリティ・ソリューション分野でのリーディングカンパニーである株式会社ラックに対する出資比率（間接保有を含む）を5.3%から31.1%とし、法人のお客様向けセキュリティ・ソリューションサービス事業の拡大に向けた、業務提携及び資本提携を強化いたしました。

- ・ 本年2月18日に、オンライン上で業務の受発注が可能な日本最大級のクラウドソーシングサイト「ランサーズ」を提供するランサーズ株式会社と、中小企業の事業拡大やコスト削減等の業務支援を共同で推進していくことに合意いたしました。リアルとネットの融合により、中小企業の起業から事業拡大までを強力にサポートしてまいります。

グローバルセグメント

グローバルセグメントでは、法人のお客様へグローバルデータセンター「TELEHOUSE」を核としたICTソリューションをワンストップで提供するほか、新興国におけるインターネット事業や米国でのMVNO事業等のコンシューマビジネスにも積極的に取り組んでおります。さらに、世界600以上の通信事業者との音声ビジネスを展開しております。

当期は、当社グループの成長の柱として、これまで当社が国内外で培ってきたノウハウを生かし、特に急速に発展するアジア地域を中心に事業の拡大を加速いたしました。

グローバルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日	当連結会計年度 自 平成25年 4月 1 日 至 平成26年 3月31日	比較増減	増減率 (%)
営業収益	207,301	263,624	56,323	27.2
営業費用	199,471	252,217	52,745	26.4
営業利益	7,829	11,407	3,577	45.7

当期の営業実績は、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.、Locus Telecommunications, Inc.、DMX Technologies Group Limited等の海外グループ会社の収益、利益増により、営業収益は263,624百万円（前年同期比27.2%増）、営業利益は11,407百万円（同 45.7%増）となりました。

事業状況

<グローバル戦略への取り組み>

- ・信頼性・サービス品質において、グローバルで高い評価を得ている当社のデータセンター「TELEHOUSE」は、本年3月末現在、日本も含めて13地域・24都市・42拠点（うち海外は12地域15都市24拠点）で展開しております。昨年11月1日には、中国上海で2拠点目となる「TELEHOUSE上海JinQiao（金橋）」の開設及びサービスの提供を開始いたしました。これにより、香港を含むグレートチャイナ市場における主要3都市（北京、上海、香港）のデータセンター総床面積は約75,000㎡と外資系としては最大級となりました。今後も積極的な拠点拡張を行うとともに、高信頼性・高機能を誇るTELEHOUSEスタンダードに準拠したサービスに加え、お客様のご要望に応じた運用・監視・BCP等のソリューションサービスを幅広く提供してまいります。
- ・昨年9月より、アジア・米国・欧州において、クラウド基盤サービス「KDDIクラウドプラットフォームサービス」の提供を開始いたしました。当社TELEHOUSE内に設置され、世界統一の基準で設計及び運用されるクラウドプラットフォームにより、お客様の海外展開に合わせて迅速なシステム構築が可能となります。KDDIグローバルネットワークとTELEHOUSE内のお客様システムを組み合わせた利用も可能です。
- ・米国のMVNO事業においては、連結子会社であるLocus社とTotal Call社の販売シナジー効果創出とオペレーション効率を最大化するための取り組みを進めると同時に、携帯電話サービス（Lifeline）の販売促進や、データ定額／低価格プラン等の新規プロダクト立ち上げにより、移民層等へのビジネス拡大を図っております。

主な関連会社等の状況

< UQコミュニケーションズ株式会社 >

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、本年2月26日、「WiMAX」のサービス開始から5周年を迎え、5年間で400万を超えるお客様にご利用いただいております。サービスエリアについては、お客様のさらなる利便性向上に向けて、駅や列車内でご利用いただけるよう、地下鉄や全国主要鉄道路線沿線、地下街のエリアも順次拡大しております。当期においては、京王線及び名古屋市営地下鉄全線のエリア化が完了いたしました。

また同社は、一層増大するモバイルブロードバンドの高速化ニーズに応え、より快適で便利な社会を実現すべく、下り最大110Mbpsの超高速モバイルブロードバンドサービス「WiMAX 2+」を、昨年10月31日より提供開始いたしました。サービスエリアについては、当期末で東名阪まで拡大し、今後全国へと拡大していく予定です。

< 株式会社じぶん銀行 >

当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、昨年7月17日にお客様向けのサービスを開始してから5周年を迎えました。スマートフォンからもご利用いただける店頭外国為替証拠金取引や外貨仕組預金の取扱を開始するなど、着実にサービスを拡大しております。なお、カードローン「じぶんローン」の融資残高は、本年3月19日に300億円を突破いたしました。

昨年11月5日には、スマートフォンを中心としたビジネスモデルが高く評価され、米国の銀行・金融業界団体BAIから「革新的ビジネスモデル特別賞」を日本の銀行で初めて受賞いたしました。今後も、利便性と安全性を両立させた質の高い金融サービスを提供することで、お客様にとって満足度No. 1の金融機関となることを目指してまいります。

* 「4G LTE」のサービス名称は、国際電気通信連合（ITU）がLTEを「4G」と呼称することを認めた声明に準じております。

* iPhoneは、Apple Inc.の商標です。

* iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

* 「Android」、「Google」、「Google Apps」は、Google Inc.の商標または登録商標です。

* 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

* 「進撃の巨人」コピーライト：(c)諫山創/講談社/「進撃の巨人」製作委員会

* Office 365は、Microsoftの商標または登録商標です。

* アマゾン ウェブ サービス、Amazon Web Services、AWSは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	当連結会計年度 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	523,908	772,207	248,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472,992	△546,257	△73,264
フリー・キャッシュ・フロー ※	50,915	225,950	175,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140,249	△105,643	34,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,430	4,365	1,934
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,903	124,671	211,575
現金及び現金同等物の期首残高	174,191	87,288	△86,903
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	569	569
現金及び現金同等物の期末残高	87,288	212,530	125,241

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益620,628百万円、減価償却費470,098百万円、売上債権の増加95,833百万円、及び法人税等の支払221,488百万円等により772,207百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出438,328百万円、無形固定資産の取得による支出70,945百万円、長期前払費用の取得による支出62,688百万円等により546,257百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出142,250百万円、短期借入金の減少による支出119,029百万円、社債の償還による支出90,000百万円、配当金の支払85,886百万円、少数株主への配当金の支払27,345百万円、長期借入による収入350,000百万円等により、105,643百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して175,034百万円増加し、225,950百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、125,241百万円増加し、212,530百万円となりました。

(参考情報)

提出会社の第30期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	32,393	33,284	△891	※電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第14条第3号に規定する基礎的電気通信役務を提供しております。
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,424,863	1,680,095	744,767	※電報（再掲、百万円） 営業収益 7、営業費用 8、営業利益 △0
計	2,457,256	1,713,380	743,876	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
パーソナル	3,367,850	18.7
バリュー	212,522	49.8
ビジネス	674,912	5.7
グローバル	263,624	27.2
その他	150,018	4.0
セグメント間の内部売上高	△335,300	—
合計	4,333,628	18.3

（注） 1．金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

（競争環境の変化への対応）

移動通信分野においては、通信事業者が独自に端末を開発してきたフィーチャーフォンの時代から、世界各国の通信事業者が共通の端末を扱うスマートフォンの時代に移りつつあります。また、通信規格についても、世界的にLTEを採用する流れとなっています。この結果、通信事業者の端末やネットワークは同質化しつつあり、競争上の差別化は困難になりつつあります。

当社は、これまでも「auスマートバリュー」「auスマートパス」「auスマートサポート」といったサービスを他社に先駆けて導入し、多くのお客様にご満足頂いておりますが、このような環境の下、これまで以上に当社の強みである「3M戦略」に基づいたサービスの充実に努め、「auらしさ」を磨き上げることにより、「au」をお客様から選んで頂けるブランドに高めてまいります。

（ネットワークの強化）

スマートフォン普及に伴う通信トラフィックの増加は著しく、高品質でつながりやすいモバイルネットワークの強化は喫緊の課題となっております。

当社は、屋外基地局の増強に加え、小型基地局等を活用し、屋内や地下鉄・地下街等を含めたきめ細やかなエリア整備を進めるとともに、最新技術の導入による高速化・周波数の有効利用等により、超高速で、強靱かつ低廉なモバイルネットワークを構築してまいります。

一方、基地局の増加に伴い、基地局とコアネットワークをつなぐ固定回線（バックホール）が、高速化・低廉化における重要な要素となっております。当社は、今後も、当社グループが有する高速かつ大容量の光ファイバアクセス網の整備を進め、モバイルネットワークと合わせたICT基盤の強靱化に努めてまいります。

（全般）

当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長及び新たな時代を先導していくために、事業ビジョンとして以下の「3つのコミットメント」を掲げ、その実現を目指してまいります。

- ・「**もっと身近に**」 当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、お客様により身近な存在になることを目指してまいります。
- ・「**もっといろんな価値を**」 インターネットに代表されるIP技術の進展により、ICTが関係する領域は、医療、健康、教育、行政、環境等、あらゆる分野に広がっております。こうしたさまざまな企業活動、生活シーンに、より積極的にかかわり、お客様へ多様な価値を提供してまいります。
- ・「**もっとグローバルへ**」 日本では少子化や高齢化が進展し、内需が低迷する中、グローバル化が加速しております。世界を舞台に、各国の文化、社会経済状況に合わせた通信関連事業の展開や新規市場の開拓により、世界各国のICT（情報通信技術）環境整備を積極的に推進してまいります。

これらの事業ビジョン実現のため、お客様が自分の好みに合わせてデバイスを選択し、いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、あらゆるコンテンツを楽しんで頂くための「3M（マルチネットワーク、マルチデバイス、マルチユース）戦略」並びに「グローバル戦略」を引き続き推進し、ネットワーク・端末・サービスの充実に努めるとともに、お客様満足度の向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

（１）他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

日本の情報通信市場においては、従来型の携帯端末からスマートフォンやタブレット端末といった「スマートデバイス」へのシフトが急速に進んでおります。さらに通信ネットワークはLTE（Long Term Evolution）による高速化が進み、多様なサービスをさまざまな端末や場所で快適にご利用いただける環境が整いつつあります。しかしながら、スマートデバイスへのシフトは、新たな収益機会を生み出す反面、モバイルデータトラフィックの増大を招いており、トラフィックの効率的な収容が事業者共通の課題となっております。また、事業者間での端末の同質化が進む中、移動通信分野における競争軸はLTEによる高速ネットワークを基盤に、サービス等も含めた、通信事業者としての総合力にシフトしてきております。

一方、固定通信分野ではADSLからFTTHへのシフトが進み、CATVのインターネットも含めた固定ブロードバンド市場が拡大しております。

そのような環境の下、パーソナルセグメントにおいては「au 4G LTE」対応端末のラインナップ強化、同サービス利用者の拡大に加え、3M戦略に基づく「auスマートバリュー」を軸にした、モバイル、FTTH・CATVサービスの拡販と提携事業者の拡大を行い、バリューセグメントでは「auスマートパス」のサービス内容拡充、ビジネスセグメントでは特に中小企業向けサービスの拡充、営業体制の強化、グローバルセグメントでは急速に発展するアジア地域を中心とした事業の拡大といった個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客様満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

（２）通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスクマネジメント本部、セキュリティオペレーションセンター、ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでいます。

また、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIセキュリティポリシー」及び「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。

さらに、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、アクセスログの保存、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、情報漏えい対策を強化しております。

これらの啓発活動として、当社全社員に対しては継続的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に関する教育を行い、また、業務委託先、特に販売店であるauショップに対しても、店舗業務の改善、監査、ならびに教育を徹底し、管理強化を図っております。

ただし、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

（３）自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでいます。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の２次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

（４）電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会や意見募集等を通じて、他の電気通信事業者との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

- ・モバイルビジネスモデルに関するルール
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度、禁止行為規制の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・電波利用ルールの見直し
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制

- ・消費者保護に関するルールの見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・電波の健康への影響に関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度（社内積立）を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産等について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

* 「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、LTE、Wi-Fi、WiMAX、FTTH、CATVなどを有機的に組み合わせた高品質・高信頼なネットワーク上で、時代を先取りした新しい価値や体験をあらゆるデバイスを通じて提供し、豊かなコミュニケーション社会の実現を目指しております。その実現に向けて、ネットワークインフラ、プラットフォーム、端末・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と先端的・長期的な研究開発の両面で、研究開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、24,086百万円となりました。なお、当社グループが行っております研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。

1. ネットワークインフラ技術

より高速で大容量な通信を実現する次世代の無線ネットワークや爆発的に増加する通信トラフィックを経済的に収容するデータ通信ネットワークの研究開発を推進しております。

3.5GHz帯を用いた無線ネットワークの構築に向けて、電波伝搬実験を実施しました。7月から9月にかけて、東京23区内で無変調波の電波伝搬実験を実施し、その測定データを用いて、3.5GHz帯小セル局と既存バンド帯マクロ局の併設を想定したエリア構築のシミュレーションを行いました。その後、12月から1月にかけて、栃木県小山市で、マクロ局と小セル局とのハンドオーバー時の通信断時間を最小にするC/U分離技術（制御信号とユーザデータを分離する技術）の検証を目的とした実証実験を行い、ハンドオーバー時に発生する通信断時間をほぼゼロにできることを確認しました。なお、3月にはマスコミ向けの見学会を行い、本技術に関する取り組みをアピールいたしました。

また、マルチコアファイバとマルチコア光増幅器を用いた100Gbit/s信号の201チャネル×7コア伝送実験（総容量：毎秒140テラビット）を実施し、7,326km伝送に成功しました。実験では、偏波多重直交デュオバイナリ信号※¹を用いて周波数利用効率を高め、伝送効率を4bit/s/Hzと従来の2倍まで向上することに成功しました。さらに最尤系列推定法※²をセットで用いることにより受信感度を改善しました。伝送容量の実力を評価する尺度として用いられる、伝送容量と伝送距離の積（容量距離積）については、毎秒1.03エクサビット・キロメートル（エクサは10の18乗）となり、世界で初めて毎秒1エクサビット・キロメートルを超える長距離大容量伝送を実証しました。

※1 偏波多重直交デュオバイナリ信号とは、デジタル信号処理技術を用いて、従来よりも狭い帯域でデータ伝送を可能とする信号形式の一つです。

※2 最尤系列推定法とは、デジタル信号処理技術を用いて、受信したデータから送信した元データを推定する方式であり、信号特性の劣化を防ぎ、受信感度を改善します。

2. プラットフォーム技術

タブレット端末の普及や相次ぐウェアラブル端末の新製品発表、また、家庭用エネルギー管理システム（HEMS：Home Energy Management System）の普及のきざしなど、今後、ICTはより多くの生活シーンに浸透していくことが予想されます。そこで、高度なICTサービスを、どなたにも簡単に安心して利活用していただくためのプラットフォーム技術の研究開発に取り組んでおります。

スマートフォンの普及に伴い、利用者の承諾なく利用者情報を外部に送信するスマートフォンアプリの存在が、プライバシー保護の観点から懸念されています。総務省は2012年に「スマートフォンプライバシーイニシアティブ」（以下SPI）を公表し、スマートフォンアプリの開発者に対して、アプリが情報送信機能を備える場合の適切なプライバシーポリシーの開示および利用者の承諾を得ることを求めています。しかし、情報送信を伴うアプリのうち、プライバシーポリシーを開示しているものは25%といった状況にあります。そこで、この問題を改善するため、SPI提唱項目に準拠したプライバシーポリシーの作成を支援するツールを開発し、9月よりKDDI研究所ホームページにて無償公開を開始しました。本ツールの利用により、スマートフォンアプリの開発者は、短時間かつ簡単に正確なプライバシーポリシーを作成することが可能となります。

また、次世代公開鍵暗号技術を対象とした世界的な暗号解読コンテスト「Technische Universität Darmstadt Ideal Lattice Challenge」において、世界記録を達成しました。次世代公開鍵暗号技術の1つである格子暗号では、安全性と実用的な計算速度を両立する最適な次元数（鍵の長さ）を求め多くの研究機関で高速な解読方法の研究が進められています。今回、解読アルゴリズムの高速化並びに並列化に成功し、総当たり方式による計算では数万年かかると言われている格子暗号用の格子の1種を、2週間で解読いたしました。今後、より高速で安全な次世代公開鍵実現に向けた次世代公開鍵実現に向けた研究を推進します。

3. 端末・アプリケーション技術

近年のWeb技術である「HTML5」の応用技術や、より多くの方に手軽にICTサービスをご利用いただくためのユーザインタフェース技術など、ICTがもたらす利便性やICTが導く新たなライフスタイルをより多くの方が享受できるよう、端末・アプリケーション技術の研究開発に取り組んでおります。

10月に開催されたITS世界会議に「HTML5インフォテインメント」を出展しました。HTML5技術を活用し、スマートフォン内に取り込まれた目的地などの情報を手間なく車載器に設定できるほか、連携するスマートフォンに応じて車載器をカスタマイズでき、更に運転手のスマートフォンだけでなく助手席のスマートフォンとも簡単に連携することができます。

また、同会議には利用者の関心や趣味・嗜好をスマートフォン上のキャラクターとの対話から抽出し、ナビゲーションに繋げるスマートフォンアプリ「パーソナルアシスタント」も出展しました。利用者の様々な言葉からその意図を抽出する「意図推定」と、抽出された意図に対して対話応答を決定する「対話制御処理」は、処理量の問題でこれまでサーバへのアクセスを必要としていました。本アプリでは、限られた性能のCPU上でも高速に動作させることに成功しました。この結果、キャラクターとの対話から、利用者の関心・趣味嗜好・生活習慣など様々な属性を端末内部に記憶し、対話応答の際に利用者個人に合わせた情報や機器操作環境の提供が可能になります。

また、シニア及びスマートフォン初心者のスマートフォン操作習熟を支援する「スマートフォン基本操作支援技術」を開発し、それを活用して利用者の操作レベルに応じて音声・アニメーション等で適切に支援しながらスマートフォン画面上での地図操作方法などをスムーズに習得できる操作支援アプリ「スマホ道場」のトライアル提供を開始しました。

* 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。

* WiMAXは、WiMAXフォーラムの商標または登録商標です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数につきましては適正に見積もっております。当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な資産はありません。なお、今後、市場、環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

②固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

前連結会計年度におきましては、周波数再編に伴う旧800MHz帯設備の使用停止にあわせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額688億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その他、一部の子会社においても固定資産等の減損損失16億円を計上いたしました。

当連結会計年度におきましては、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、一部の子会社においても減損損失1億円を計上いたしました。

③繰延税金資産・負債

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して、法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。なお、繰延税金資産につきましては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮のうえ、実現しないと考えられる金額につきましては評価性引当金を計上しております。

④退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、死亡率、退職率、予想昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、死亡率、退職率、予想昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用、退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社152社（国内76社、海外76社）、非連結子会社1社（国内1社）並びに関連会社30社（国内20社、海外10社）により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。関連会社のうち持分法適用会社は28社（国内20社、海外8社）であります。

当社は、モバイルと固定の両方のネットワークを生かした「3M戦略（マルチネットワーク、マルチデバイス、マルチユース）」を事業戦略の中核に据え、その本格展開に取り組み、お客様満足度の向上と収益の最大化を図っております。当期は、本格的な事業成長に向けた新たなステージの初年度として、「3M戦略の推進および深化」と「グローバル戦略の推進」に取り組んでまいりました。

お客さま基盤においては、当社と沖縄セルラー電話株式会社を合わせたau携帯電話の契約数が、本年2月に4,000万を突破、「auスマートパス」の会員数も本年3月に1,000万会員を突破する等、着実に拡大しております。

さらに、昨年4月には日本最大のケーブルテレビ事業者である株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）を連結子会社化とし、同12月には、当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社（以下「JCN」）をJ:COMの子会社といたしました。本年4月1日には、J:COMとJCNの合併を実施し、当社グループのケーブルテレビ事業及び3M戦略のさらなる強化を図っております。

また、主力の移動通信分野においては、高速通信サービス「au 4G LTE」を提供しております。ベースとなる800MHz帯^{※1}のサービスエリアが、平成24年9月のサービス開始から約1年半の本年3月に実人口カバー率^{※2}99%をいち早く達成する等、通信インフラ基盤の充実も図ってまいりました。

グローバル分野においては、データセンターを核とした事業モデルのさらなる強化を図っております。

新たな成長ステージに向けては、本年2月に、お客さま基盤を活用した新たなO2O（Online to Offline）事業に繋がる「au WALLET構想」を発表し、本年5月より、本構想を具現化した「au WALLET」サービスの提供を開始いたしました。

※1 受信最大速度75Mbps、送信最大速度25Mbpsとなります。なお、利用地域や利用端末によって最大通信速度が異なります。また、通信速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。お客さまの利用環境、回線の状況などにより低下する場合があります。

※2 「実人口カバー率」とは、全国を500m四方に区分けしたメッシュのうち、当社サービスエリアに該当するメッシュに含まれる人口の総人口に対する比率となります。

② 経営成績の概況

（単位：億円）

	前連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	比較増減	増減率 (%)
営 業 収 益	36,622	43,336	6,713	18.3
営 業 費 用	31,496	36,703	5,207	16.5
営 業 利 益	5,126	6,632	1,505	29.4
営 業 外 損 益（△損失）	17	△3	△21	-
経 常 利 益	5,144	6,628	1,484	28.9
特 別 損 益（△損失）	△1,027	△422	604	-
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,117	6,206	2,089	50.7
法 人 税 等	1,622	2,647	1,025	63.2
少数株主損益調整前当期純利益	2,494	3,558	1,063	42.6
少 数 株 主 利 益	79	338	258	323.0
当 期 純 利 益	2,414	3,220	805	33.4

(営業収益)

営業収益は、auスマートバリューをご利用のお客さまが着実に増加し、スマートフォンシフトが進んだことに伴うデータ通信料収入、端末販売収入の増加、及びJ:COMの連結子会社化による収益増により、4兆3,336億円（前年同期比 18.3%増）となりました。

(営業費用)

営業費用は、前連結会計年度に発生していた旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行関連費用（ポイント費用、作業委託費等）が減少したものの、競争激化による販売手数料の増加、スマートフォンシフトに伴う端末調達費用の増加、及びJ:COM連結子会社化に伴う費用増等により、3兆6,703億円（同 16.5%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、6,632億円（同 29.4%増）となりました。なお、営業利益率は、15.3%（同 1.3ポイント増）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、為替差益による増加はあるものの、持分法による投資利益が減少したことにより、197億円（同 5.9%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に発生していた支払補償費が減少したものの、持分法による投資損失が増加したことにより、201億円（同 4.5%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、6,628億円（同 28.9%増）となりました。なお、経常利益率は、15.3%（同 1.2ポイント増）となりました。

(特別損益)

特別利益は、グリー株式会社株式の売却等により、投資有価証券売却益が増加したことが主な要因で、80億円（同 276.1%増）となりました。

特別損失は、当連結会計年度に、J:COM株式追加取得による段階取得に係る差損を計上しましたが、前連結会計年度に発生した旧800MHz帯設備の使用停止に伴う減損損失及び固定資産除却損がなくなったこと等により、503億円（同 52.0%減）となりました。

(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税を2,325億円、法人税等調整額を322億円を計上したことにより、法人税等合計は、2,647億円（同 63.2%増）となりました。なお、当連結会計年度における法人税等の負担率は、42.7%となりました。法定実効税率との差異要因については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（税効果会計関係）」をご参照ください。

(少数株主利益)

少数株主利益は、J:COMを連結子会社化したこと等により、338億円（同 323.0%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、3,220億円（同 33.4%増）となりました。なお、当期純利益率は、7.4%（同 0.8ポイント増）となりました。

③資産、負債及び純資産の状況

(単位：億円)

				前連結会計年度 平成25年 3 月 31 日	当連結会計年度 平成26年 3 月 31 日	比較増減	増減率 (%)
資 産	固 定 資 産			28,341	34,001	5,660	20.0
	流 動 資 産			12,508	15,455	2,947	23.6
	資 産 合 計			40,849	49,457	8,607	21.1
負 債	固 定 負 債			8,844	9,798	953	10.8
	流 動 負 債			8,771	10,489	1,717	19.6
	負 債 合 計			17,616	20,287	2,671	15.2
純 資 産 合 計				23,233	29,169	5,936	25.6

(資産)

固定資産は、設備投資の増加、J:COMの連結子会社化に伴う附帯事業固定資産の増加等により、3兆4,001億円(前期末比 20.0%増)となりました。

流動資産は、J:COMの連結子会社化に伴う現預金の増加、携帯端末割賦販売による売掛金の増加等により、1兆5,455億円(同 23.6%増)となりました。

(負債)

固定負債は、転換社債型新株予約権付社債の転換が完了し、当該社債が減少したものの、長期借入金が増加したため、9,798億円(同 10.8%増)となりました。

流動負債は、1年内に期限到来の固定負債の増加、J:COMの連結子会社化に伴う未払金の増加等により、1兆489億円(同 19.6%増)となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の増加、転換社債型新株予約権付社債の転換による自己株式の減少等により、2兆9,169億円(同 25.6%増)となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と同水準の55.1%となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

(単位：億円)

	前連結会計年度 自 平成24年 4 月 1 日 自 平成25年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成25年 4 月 1 日 自 平成26年 3 月 31 日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,239	7,722	2,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,729	△5,462	△732
フリー・キャッシュ・フロー ※	509	2,259	1,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,402	△1,056	346
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	43	19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△869	1,246	2,115
現金及び現金同等物の期首残高	1,741	872	△869
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5	5
現金及び現金同等物の期末残高	872	2,125	1,252

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,722億円の収入となりました。前連結会計年度と比較し、税金等調整前当期純利益が増加したこと、携帯端末割賦販売による売上債権の増加幅が縮小したこと等により、2,482億円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,462億円の支出となりました。前連結会計年度と比較し、設備投資が増加したこと等により、732億円の支出増となりました。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し、1,750億円増加し、2,259億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,056億円の支出となりました。前連結会計年度と比較し、短期借入金の返済、社債の償還は増加したものの、新たに長期借入金、社債発行での調達が増加したこと等により、346億円の支出減となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、1,252億円増加し、2,125億円となりました。

②流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,125億円と、前連結会計年度末と比較し、1,252億円増加しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じて変動しております。

③資金需要

当連結会計年度におきましては、当連結会計年度末における社債残高は、前連結会計年度末と比較し、2,500億円減少の3,000億円、借入金残高は3,202億円増加の7,339億円、リース債務残高は376億円増加の508億円となりました。

④約定返済

支払期限ごとの債務額

(単位：億円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	3,000	950	450	300	1,300
金融機関借入	7,339	2,152	1,189	1,344	2,652
リース債務	508	184	222	79	21
その他	1	0	0	0	0
合 計	10,849	3,287	1,863	1,725	3,973

⑤為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、当社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足を当社が一括で管理し、資金需要に対しては当社から貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

なお、当社の格付については、格付投資情報センターよりAプラスを付与されております。

⑦偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は1,265億円であります。

第2 事業の状況 用語解説

ARPU	ARPUとは、Average Revenue Per Unitの略。1契約あたりの月間売上高。音声・データ両サービスにおいて算出。
ADSL	ADSLとは、Asymmetric Digital Subscriber Line（非対称デジタル加入者線）の略。電話の音声伝送には利用しない高い周波数帯を使ってデータ通信を行う。一般の電話に使われている、1対の電話線を使って通信する。Asymmetric（非対称）が示すように上り・下りの速度に違いがある。また局からの距離によりネットワーク品質、速度の減衰が発生する（局から6～7kmが限界といわれている）。
CATV	CATV（ケーブルテレビ）とは、ケーブルテレビ会社が敷設するケーブル（同軸、光ファイバー）を利用してテレビ番組を放送するサービス。地上波テレビ局のチャンネル以外にも、数多くの有料チャンネルが放送されている。また、共同住宅や難視聴対策としても利用される。さらに、CATV用のケーブルを使って、テレビ放送ばかりでなく、インターネットや電話の利用も可能となっている。
FTTH	FTTHとは、Fiber To The Homeの略。通信事業者の設備からお客さま宅までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。本来は「Home」のとおり個人のお客さまを対象としたものであるが、光ファイバーによるアクセス全般を指すこともある。
ICT	ICTとは、Information and Communication Technologies:ICTs（情報通信技術）の略。以前は、ITという言葉が主に使われたが、インターネット時代の昨今では、コンピュータシステムのみならず、さまざまなシステムが通信ネットワークで接続されることによって、多くの付加価値を産み出すことから、「ICT」の語が用いられることが多くなった。
LTE	LTEとは、Long Term Evolutionの略称で、無線通信技術の一つ。LTEは第3世代携帯電話のデータ通信を高度に発展させた技術で、次世代の通信規格であるIMT-Advancedに至る手前の無線通信技術であることから3.9Gとも位置付けられていたが、ITU（国際電気通信連合）が2010年12月にLTEなどを一般的に4Gと呼称することについて認めたため、欧米をはじめとした各国の通信事業者はLTEのサービス名称として4Gの用語を用いている。
MNP	MNPとは、Mobile Number Portabilityの略。契約する電話会社を変更するときに、電話番号をそのまま利用できる制度のこと。
MVNO	MVNOとは、Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体サービス事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者などから借り受けてサービスを提供している事業者のこと。
O2O	O2Oとは、Online to Offline（オンライン・ツー・オフライン）の略。モバイルアプリなどインターネット（オンライン）で集客し、実際の店舗（オフライン）へ誘導して商品の購入等を促進する仕組みのこと。
WiMAX	WiMAXとは、Worldwide Interoperability for Microwave Accessの略で、無線通信技術の一つ。無線LANに比べると高速で長い伝送距離のため、加入者回線のラストワンマイル（いわゆる電話線の替わり）として利用することが想定された。その後、移動性を考慮して拡張された802.16e規格はハンドオーバーや高速移動に対応しており、通称モバイルWiMAXと呼ばれている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め553,657百万円となりました。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(移動通信系設備)

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

(固定通信系設備)

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区) 他	—	649,831	339,582	48,352	4,518	21,670	3,654	156,768	25,584	245,832 (4,407,064)	11,049	167,818	138,924	1,813,586	10,739

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設利 用権	ソフト ウェア	その他	合計	
沖縄セルラー電 話株式会社 (沖縄県那覇市) ※	—	10,801	5,971	4,292	9	81	2	7,245	308	2,087 (26,609)	109	166	2,142	33,217	251
株式会社ジュピ ターテレコム (東京都千代田区) ※	—	—	—	—	—	—	—	14,247	135,295	3,821 (54,829)	—	16,885	222,041	392,291	7,335
中部テレコミュニ ケーション株 式会社 (愛知県名古屋市中 区)	—	10,023	—	68,017	115	1,707	—	9,660	64	557 (5,861)	5	2,333	1,986	94,473	614

※は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）													従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフト ウェア	その他	合計	
TELEHOUSE Holdings Limited (LONDON, U. K.)※	—	—	—	—	—	—	—	28,791	—	7,120 (124,535)	—	—	23,206	59,117	135

※は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、リース資産、機械及び装置であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資（新設・拡充）及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	平成26年3月末 計画金額（百万円）	完成予定年月
—	- 通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等 - FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等 - 伝送路の新設・増設等	580,000	平成26年度中

- (注) 1. 設備投資予定額は支払いベースであります。
2. 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日 現在発行数（株） （平成26年6月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	896,963,600	896,963,600	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	896,963,600	896,963,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年10月1日 （注）1	443,996,982	448,481,800	—	141,851	—	305,676
平成25年4月1日 （注）2	448,481,800	896,963,600	—	141,851	—	305,676

（注）1．株式分割（1：100）による増加であります。

2．株式分割（1：2）による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	190	49	752	872	38	57,115	59,016	-
所有株式数 （単元）	-	1,820,731	223,595	2,593,373	3,411,383	206	920,136	8,969,424	21,200
所有株式数の 割合（％）	-	20.30	2.49	28.91	38.04	0.00	10.26	100.00	-

（注）1．自己株式61,984,948株は、「個人その他」に含まれております。

2．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	114,535,400	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	99,497,600	11.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48,144,100	5.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	37,808,700	4.21
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	26,113,689	2.91
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	15,097,446	1.68
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,276,743	1.48
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,166,863	1.02
メロンバンクエヌエーアズ エージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,937,741	0.88
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1グラ ントウキョウノースタワー	7,260,645	0.80
計	—	378,838,927	42.23

(注) 上記のほか、自己株式が61,984,948株があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 61,984,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 834,957,500	8,349,575	—
単元未満株式	普通株式 21,200	—	—
発行済株式総数	896,963,600	—	—
総株主の議決権	—	8,349,575	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数394個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	61,984,900	—	61,984,900	6.91
計	—	61,984,900	—	61,984,900	6.91

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が400株 (議決権4個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	4,482	19,653,260
当期間における取得自己株式 (注) 1、2	—	—

(注) 1. 単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	70,558,334	184,199,560,055	—	—
保有自己株式数	61,984,948	—	—	—

(注) 1. 平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び単元未満株式の買増請求による受渡株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使（株式数761,800株、処分価額の総額1,988,749,361円）、転換社債型新株予約権付社債の権利行使（株式数69,795,731株、処分価額の総額182,208,714,406円）及び単元未満株式の買増請求による受渡（株式数803株、処分価額の総額2,096,288円）であります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向30%超を視野に着実に引き上げる方針としておりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり60円00銭を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金につきましては前事業年度の実績から22円50銭増配（注）し、1株当たり70円00銭と増配いたしました。

今後につきましては、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向30%超を維持する方針としております。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）株式分割の実施について

上記金額は、昨年4月1日付けで実施した2分割を考慮した額となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月28日 取締役会決議	49,584	60
平成26年6月18日 定時株主総会決議	58,448	70

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	575,000	562,000	668,000	598,000 注2 7,750 注3 4,025	6,580
最低（円）	433,000	387,500	473,500	482,000 注2 5,710 注3 3,820	3,755

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成24年10月1日、1：100）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

3. 株式分割（平成25年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	5,420	6,580	6,550	6,510	6,210	6,289
最低（円）	4,960	5,280	6,050	5,555	5,319	5,527

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 平成25年6月 京セラ株式会社取締役 (現在に至る)	(注) 4	80,200
代表取締役 社長	渉外・コミュニケーション 統括本部長	田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社渉外・コミュニケーション 統括本部長 (現在に至る)	(注) 4	14,500
代表取締役 執行役員 副社長	コーポレート統 括本部長	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	9,300
代表取締役 執行役員 専務	新規事業統括 本部長	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る) 平成23年4月 当社新規事業統括本部長 (現在 に至る)	(注) 4	7,500
代表取締役 執行役員 専務	コンシューマ 事業本部長 ソリューション 事業本部担 当 グローバル事 業本部担当 商品統括本部 担当	石 川 雄 三	昭和31年10月19日生	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年6月 当社取締役執行役員専務 平成24年4月 当社コンシューマ事業本部長兼 ソリューション事業本部担当兼 グローバル事業本部担当兼商品 統括本部担当 (現在に至る) 平成26年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 4	11,400
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 副統括本部長 建設・運用担 当	井 上 正 廣	昭和27年11月7日生	平成22年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る) 平成23年4月 当社技術統括本部副統括本部長 兼建設・運用担当 (現在に至 る)	(注) 4	4,200
取締役 執行役員 常務		湯 浅 英 雄	昭和30年8月3日生	平成22年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る) 平成23年4月 中部テレコミュニケーション株 式会社代表取締役社長 (現在に 至る)	(注) 4	5,400
取締役 執行役員 常務	コンシューマ 事業本部コン シューマ営業 本部長 関東統括責任 者	福 崎 努	昭和28年1月23日生	平成18年10月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務 コンシュー マ事業本部コンシューマ営業本 部長兼関東統括責任者 (現在に 至る) 平成25年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る)	(注) 4	1,900
取締役 執行役員 常務	グローバル事 業本部長 グローバルコン シューマビ ジネス本部長	田 島 英 彦	昭和29年2月3日生	平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社執行役員常務 グローバル 事業本部長兼グローバルコンシ ューマビジネス本部長 (現在に 至る) 平成25年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る)	(注) 4	2,200
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 長	内 田 義 昭	昭和31年9月14日生	平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員常務 技術統括本 部長兼技術企画本部長 (現在に 至る) 平成26年6月 当社取締役執行役員常務 (現在 に至る)	(注) 4	2,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久 芳 徹 夫	昭和29年 2 月 2 日生	平成20年 6 月 京セラ株式会社取締役兼執行役員専務 平成21年 4 月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 平成25年 4 月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成25年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	1,000
取締役		小 平 信 因	昭和24年 3 月18日生	平成22年 6 月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年 6 月 同社取締役・専務役員 平成24年 6 月 同社代表取締役副社長（現在に至る） 平成25年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	—
取締役		福 川 伸 次	昭和 7 年 3 月 8 日生	昭和30年 4 月 通商産業省入省 昭和61年 6 月 通商産業省事務次官 昭和63年 6 月 通商産業省事務次官退官 昭和63年12月 財団法人地球産業文化研究所顧問（現在に至る） 平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長（現在に至る） 平成15年 3 月 学校法人東洋大学理事 平成23年12月 ジェットスター・ジャパン株式会社社会長（現在に至る） 平成24年12月 学校法人東洋大学理事長（現在に至る） 平成26年 6 月 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	—
常勤監査役		三 瓶 美 成	昭和27年 2 月 3 日生	平成20年10月 当社執行役員 平成22年 4 月 当社コーポレート統括本部総務・人事本部長 平成22年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	2,900
常勤監査役		小 林 洋	昭和28年 1 月16日生	平成21年10月 当社執行役員 平成24年 4 月 KDDIヨーロッパ代表取締役社長兼テレハウスヨーロッパ代表取締役社長 平成26年 4 月 当社常勤顧問 平成26年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	3,600
常勤監査役		阿 部 健	昭和25年 6 月25日生	平成17年 8 月 国土交通省土地水資源局長 平成18年 7 月 日本政策投資銀行理事 平成20年 7 月 財団法人不動産適正取引推進機構専務理事 平成23年 6 月 株式会社日本経済研究所理事 平成24年 6 月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	400
監査役		天 江 喜七郎	昭和18年12月26日生	平成18年11月 特命全権大使関西担当 外務省参与 平成21年 1 月 国立京都国際会館館長 平成24年 6 月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	400
監査役		平 野 幸 久	昭和13年 2 月25日生	平成10年 5 月 中部国際空港株式会社代表取締役社長 平成19年 6 月 同社取締役会長 平成21年 6 月 ブラザー工業株式会社取締役（現在に至る） 平成23年 6 月 中部国際空港株式会社相談役 平成24年 6 月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	400
計						148,100

- (注) 1. 取締役久芳徹夫、小平信因、福川伸次の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役阿部健、監査役天江喜七郎及び平野幸久の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務8名を含む24名で構成されております。
4. 平成26年 6 月18日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年 6 月20日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成26年 6 月18日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数については、平成26年 3 月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(取締役会)

社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

(監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

(内部監査)

リスクマネジメント本部監査部が、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

(会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

指定社員

業務執行社員 松永 幸廣（2年）

指定社員

業務執行社員 高津 靖史（2年）

指定社員

業務執行社員 中村 源（4年）

補助者の人数

公認会計士	11名
<u>その他</u>	<u>25名</u>
計	36名

(注) その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(内部統制に関する基本的な考え方)

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

(コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。
また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

(リスク管理)

取締役等で構成される各種会議体、及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

それらの遂行に当たっては、各部門に設置された「内部統制責任者」が中心となり、自律的に推進していきます。

・リスク管理への取り組み

経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定します。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図ります。

・業務品質向上への取り組み

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図ります。

また、業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図ります。

・電気通信事業者としての取り組み

- 通信の秘密の保護

通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守します。

- 情報セキュリティ

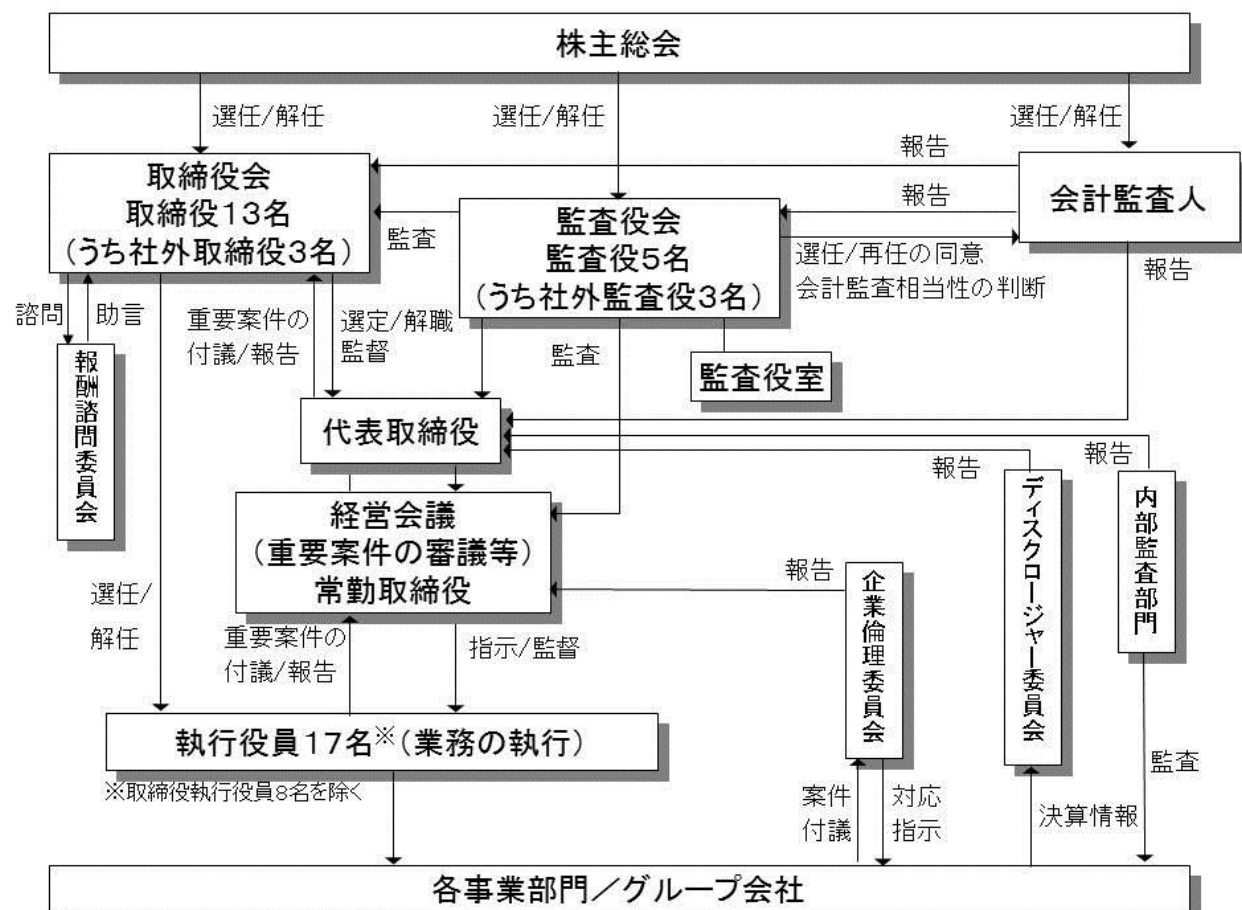
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。

- 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。

非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、社外取締役を選任し、監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」の側面においては、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、業務執行に係る機関に対して社外役員を含む多様な立場によるチェックが行われるという点で監督機能が高いと判断しております。

③役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	574	385	—	188	12
社外取締役	20	20	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	2
社外監査役	40	40	—	—	3

(注) 1. 上記の取締役／社外取締役の支給人員には、平成25年6月19日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名／社外取締役2名を含んでおります。

2. 上記に係る取締役の基本報酬の限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として月額4,000万円以内と決議いただいております。なお、平成26年7月以降の取締役の基本報酬の限度額は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において月額10,000万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）

4. 取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内と決議いただいております。
5. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

（報酬等の内容の決定に関する方針）

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年度以降の役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬としております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

④社外取締役及び社外監査役との関係等

(利害関係等)

- ・取締役久芳徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・取締役小平信因氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、当社単体の営業収益及び営業費用に占める各社との取引額はいずれも5%未満です。なお、当社連結営業収益及び営業費用に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、1. 株式の状況（6）大株主の状況に記載のとおりです。
- ・取締役福川伸次氏は、日本産業パートナーズ株式会社の取締役会長等を歴任され、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・常勤監査役阿部健氏は株式会社日本経済研究所の理事等を歴任され、当社と同研究所との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同研究所との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役天江喜七郎氏は国立京都国際会館の館長等を歴任され、当社と同会館との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同会館との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役平野幸久氏はブラザー工業株式会社の取締役であり、また、中部国際空港株式会社の相談役等を歴任され、当社と両社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める両社の取引額はいずれも0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員の状況 に記載のとおりです。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しておりますが、様々な立場から経営を監視・監督いただける方を、経営環境や社会的要請を見極めながら選任することで、実効性を確保出来ると考えておりますので、独立性の基準又は方針については策定しておりません。
- ・取締役久芳徹夫氏及び小平信因氏は、大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・取締役福川伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・常勤監査役阿部健氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役天江喜七郎氏は、直接、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年の外交官としての豊富な経験及び各種団体の業務執行に携わられ、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

- ・監査役平野幸久氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

- ・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
65銘柄 72,004百万円

- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Inmarsat plc	21,739,149	21,863	衛星通信サービスの安定供給
グリー株式会社	16,000,000	18,608	SNS事業（GREE）での協業
株式会社コロブラ	340,000	2,040	位置情報を活用したビジネスでの協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	1,365	データサービス等の利用促進
株式会社ラック	1,414,200	1,023	情報セキュリティ分野の強化
株式会社Jストリーム	15,228	765	インターネットサービス等の利用促進
日本空港ビルデング株式会社	609,000	764	安定的な通信設備設置場所の確保
株式会社スペースシャワーネットワーク	15,000	676	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社ソケット	240,000	237	au携帯電話向けサービスの共同開発
日本テレビホールディングス株式会社	155,480	217	法人向けサービスの販売促進
株式会社クロップス	400,000	190	マーケティングリサーチの強化
株式会社フォーバルテレコム	3,600	119	法人向けサービスの販売促進
ネオス株式会社	2,100	118	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
株式会社アクロディア	4,300	59	au携帯電話向け技術の優先開発
パナソニックインフォメーション システムズ株式会社	24,000	52	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	28	中部地区電気通信事業の連携強化
中外炉工業株式会社	52,000	12	法人向けサービスの利用促進

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Inmarsat plc	21,739,149	27,055	衛星通信サービスの安定供給
株式会社コロブラ	5,100,000	13,831	位置情報を活用したビジネスでの協業
グリー株式会社	12,101,000	13,795	SNS事業（GREE）での協業
日本空港ビルディング株式会社	609,000	1,632	安定的な通信設備設置場所の確保
びあ株式会社	649,300	1,208	コンテンツ事業（音楽等）での協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	1,046	データサービス等の利用促進
株式会社Jストリーム	1,522,800	633	インターネットサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	1,500,000	571	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
日本テレビホールディングス株式会社	155,480	262	法人向けサービスの販売促進
株式会社ソケット	240,000	224	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社クロップス	400,000	211	マーケティングリサーチの強化
ネオス株式会社	210,000	206	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
株式会社アクロディア	430,000	156	au携帯電話向け技術の優先開発
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	24,000	67	法人向けサービスの販売促進
中部電力株式会社	24,361	29	中部地区電気通信事業の強化
中外炉工業株式会社	52,000	12	法人向けサービスの販売促進

- ・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	18,048	10,141	374	3,361	8,621

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	362	56	384	77
連結子会社	258	7	647	11
計	621	64	1,032	89

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他30社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して135百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他29社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して169百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	※4 2,720,146	※4 2,289,845
減価償却累計額	△2,128,510	△1,639,249
機械設備（純額）	591,635	650,596
空中線設備	627,774	628,703
減価償却累計額	△294,753	△286,331
空中線設備（純額）	333,020	342,372
市内線路設備	※4 390,884	※4 401,769
減価償却累計額	△262,959	△281,106
市内線路設備（純額）	127,925	120,662
市外線路設備	103,350	103,007
減価償却累計額	△99,312	△98,425
市外線路設備（純額）	4,037	4,582
土木設備	※4 64,789	※4 65,476
減価償却累計額	△40,359	△42,024
土木設備（純額）	24,429	23,451
海底線設備	※4 51,590	※4 46,334
減価償却累計額	△46,465	△43,176
海底線設備（純額）	5,124	3,157
建物	※4 385,585	※4 371,535
減価償却累計額	△223,139	△209,097
建物（純額）	162,446	162,437
構築物	80,155	※4 81,233
減価償却累計額	△52,288	△55,168
構築物（純額）	27,867	26,065
土地	247,892	247,865
建設仮勘定	116,760	156,710
その他の有形固定資産	※4 113,083	※4 112,856
減価償却累計額	△86,685	△86,025
その他の有形固定資産（純額）	26,397	26,831
有形固定資産合計	※1 1,667,538	※1 1,764,732
無形固定資産		
施設利用権	10,141	11,164
ソフトウェア	172,510	157,035
のれん	19,580	21,047
その他の無形固定資産	8,027	8,671
無形固定資産合計	210,260	197,918
電気通信事業固定資産合計	1,877,799	1,962,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	307,827	852,423
減価償却累計額	△145,407	△479,146
有形固定資産（純額）	162,419	373,276
有形固定資産合計	※1 162,419	※1 373,276
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 93,813	※1 545,200
附帯事業固定資産合計	256,233	918,476
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 81,787	※4 91,509
関係会社株式	※2, ※4 348,169	※2, ※4 41,480
関係会社出資金	※2 219	※2 274
長期前払費用	118,863	245,184
退職給付に係る資産	—	20,103
繰延税金資産	114,577	79,314
その他の投資及びその他の資産	※4 47,497	※4 50,739
貸倒引当金	△11,015	△9,575
投資その他の資産合計	700,097	519,029
固定資産合計	2,834,129	3,400,157
流動資産		
現金及び預金	※4 96,952	※4 222,050
受取手形及び売掛金	971,244	1,094,919
未収入金	61,477	68,297
有価証券	※4 231	※4 273
貯蔵品	56,942	86,060
繰延税金資産	58,768	51,352
その他の流動資産	25,524	44,177
貸倒引当金	△20,271	△21,532
流動資産合計	1,250,869	1,545,599
資産合計	4,084,999	4,945,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	※4 259,997	※4 204,998
転換社債型新株予約権付社債	200,666	—
長期借入金	※4 244,727	※4 518,697
退職給付引当金	13,509	—
退職給付に係る負債	—	17,339
ポイント引当金	91,582	76,338
その他の固定負債	73,955	162,455
固定負債合計	884,439	979,830
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 176,436	※4 233,466
支払手形及び買掛金	※4 82,753	※4 87,232
短期借入金	※4 88,256	※4 95,255
未払金	287,084	349,011
未払費用	22,999	26,732
未払法人税等	104,773	125,364
前受金	62,807	55,254
賞与引当金	20,765	28,771
東日本大震災による損失引当金	49	—
その他の流動負債	31,269	47,848
流動負債合計	877,195	1,048,936
負債合計	1,761,635	2,028,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,144	385,942
利益剰余金	2,055,586	2,291,730
自己株式	△346,001	△161,821
株主資本合計	2,218,581	2,657,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,882	45,731
繰延ヘッジ損益	△1,598	△1,584
為替換算調整勘定	△6,070	15,189
退職給付に係る調整累計額	—	6,352
その他の包括利益累計額合計	31,213	65,688
新株予約権	574	39
少数株主持分	72,994	193,558
純資産合計	2,323,363	2,916,989
負債・純資産合計	4,084,999	4,945,756

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,432,726	2,609,157
営業費用		
営業費	671,839	684,468
運用費	43	40
施設保全費	269,984	260,092
共通費	2,445	2,796
管理費	76,020	83,713
試験研究費	6,311	6,715
減価償却費	371,965	362,057
固定資産除却費	24,534	18,621
通信設備使用料	374,824	364,319
租税公課	42,602	43,655
営業費用合計	※1 1,840,571	※1 1,826,481
電気通信事業営業利益	592,154	782,675
附帯事業営業損益		
営業収益	1,229,562	1,724,471
営業費用	※1 1,309,047	※1 1,843,901
附帯事業営業損失(△)	△79,485	△119,430
営業利益	512,669	663,245
営業外収益		
受取利息	775	742
受取配当金	1,987	1,844
持分法による投資利益	3,898	—
為替差益	3,376	5,144
雑収入	10,954	12,020
営業外収益合計	20,992	19,752
営業外費用		
支払利息	11,117	12,018
持分法による投資損失	—	740
雑支出	8,122	7,350
営業外費用合計	19,240	20,110
経常利益	514,421	662,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 588	※2 300
投資有価証券売却益	1,050	6,866
新株予約権戻入益	512	—
工事負担金等受入額	—	923
特別利益合計	2,150	8,089
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,078	※3 377
減損損失	※4 80,549	※4 8,695
固定資産除却損	※5 22,712	—
投資有価証券評価損	519	269
段階取得に係る差損	—	38,457
工事負担金等圧縮額	—	922
関係会社事業損失	—	1,623
特別損失合計	104,860	50,347
税金等調整前当期純利益	411,711	620,628
法人税、住民税及び事業税	173,408	232,537
法人税等調整額	△11,160	32,233
法人税等合計	162,247	264,771
少数株主損益調整前当期純利益	249,464	355,857
少数株主利益	7,994	33,819
当期純利益	241,469	322,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	249,464	355,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	710	7,499
繰延ヘッジ損益	—	40
為替換算調整勘定	12,062	25,443
持分法適用会社に対する持分相当額	1,341	△482
その他の包括利益合計	14,115	32,501
包括利益	263,579	388,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	253,816	350,161
少数株主に係る包括利益	9,763	38,197

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,851	367,104	1,879,087	△346,163	2,041,879
当期変動額					
剰余金の配当			△64,970		△64,970
当期純利益			241,469		241,469
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		40		164	204
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	40	176,498	162	176,701
当期末残高	141,851	367,144	2,055,586	△346,001	2,218,581

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	36,442	△676	△16,899	－	18,866	1,128	66,749	2,128,624
当期変動額								
剰余金の配当								△64,970
当期純利益								241,469
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								204
その他								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,439	△921	10,828	－	12,346	△554	6,245	18,037
当期変動額合計	2,439	△921	10,828	－	12,346	△554	6,245	194,738
当期末残高	38,882	△1,598	△6,070	－	31,213	574	72,994	2,323,363

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,851	367,144	2,055,586	△346,001	2,218,581
当期変動額					
剰余金の配当			△85,894		△85,894
当期純利益			322,038		322,038
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		18,281		184,199	202,480
その他		516			516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	18,798	236,143	184,179	439,121
当期末残高	141,851	385,942	2,291,730	△161,821	2,657,702

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	38,882	△1,598	△6,070	—	31,213	574	72,994	2,323,363
当期変動額								
剰余金の配当								△85,894
当期純利益								322,038
自己株式の取得								△19
自己株式の処分								202,480
その他								516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,849	13	21,260	6,352	34,475	△534	120,564	154,505
当期変動額合計	6,849	13	21,260	6,352	34,475	△534	120,564	593,626
当期末残高	45,731	△1,584	15,189	6,352	65,688	39	193,558	2,916,989

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	411,711	620,628
減価償却費	406,726	470,098
減損損失	80,549	8,695
のれん償却額	16,444	28,254
固定資産売却損益 (△は益)	534	78
固定資産除却損	23,731	24,773
段階取得に係る差損	—	38,457
東日本大震災による損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,943	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,000	△994
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,237	△13,734
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△20,103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	17,339
受取利息及び受取配当金	△2,762	△2,586
支払利息	11,117	12,018
持分法による投資損益 (△は益)	△3,898	740
投資有価証券評価損益 (△は益)	521	278
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	129	△15,244
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,844	5,284
売上債権の増減額 (△は増加)	△199,531	△95,833
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,613	△25,940
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,289	△3,789
未払金の増減額 (△は減少)	4,871	△42,061
未払費用の増減額 (△は減少)	1,191	△2,254
前受金の増減額 (△は減少)	△2,297	△16,409
その他	△5,841	12,407
小計	743,185	1,000,106
利息及び配当金の受取額	10,305	4,772
利息の支払額	△11,224	△11,182
法人税等の支払額	△218,357	△221,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	523,908	772,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△322,816	△438,328
有形固定資産の売却による収入	1,948	993
無形固定資産の取得による支出	△92,955	△70,945
投資有価証券の取得による支出	△2,158	△2,578
投資有価証券の売却による収入	6,959	17,041
関係会社株式の取得による支出	△9,678	△8,256
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	△2,403	△19,840
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	—	※2 16,271
関係会社株式の売却による収入	—	18,807
長期前払費用の取得による支出	△51,321	△62,688
その他	△566	3,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472,992	△546,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	86,582	△119,029
長期借入れによる収入	24,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△112,959	△142,250
社債の発行による収入	—	30,000
社債の償還による支出	△65,000	△90,000
自己株式の取得による支出	△2	△19
配当金の支払額	△64,973	△85,886
少数株主への配当金の支払額	△1,371	△27,345
少数株主からの払込みによる収入	256	19
その他	△6,781	△21,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140,249	△105,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,430	4,365
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,903	124,671
現金及び現金同等物の期首残高	174,191	87,288
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	569
現金及び現金同等物の期末残高	※1 87,288	※1 212,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 152社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規)

- ・株式の追加取得による持分増加及び実質支配力基準により連結子会社になったため1社増加
(株) ジュピターテレコム
- ・株式の追加取得による持分増加及び実質支配力基準により連結子会社になった(株) ジュピターテレコムの子会社を連結子会社の範囲に含めたため19社増加
(株) ジェイコムウエスト、(株) ジェイコムイースト他17社
- ・株式の新規取得により8社増加
(株) エボルバコールアドバンス、(株) スケールアウト、アイピー・パワーシステムズ(株)、
(有) コスモス、(株) ビットセラー、UBIK do Brasil Solucoes em Tecnologia Ltda、
UBIK Japan Corporation、(株) YourGolf Online
- ・新規設立により1社増加
KDDIフィナンシャルサービス(株)

(除外)

- ・会社清算により2社減少
One Network, Inc.、1MP (HK) Limited
- ・吸収合併により3社減少
KDDI沖縄(株)、ジャパンケーブルネット(株)※、(株) ノボット

※平成25年11月1日にジャパンケーブルネットホールディングス(株)を存続会社、ジャパンケーブルネット(株)を消滅会社とする合併を実施し、存続会社のジャパンケーブルネットホールディングス(株)の社名をジャパンケーブルネット(株)に変更いたしました。また、ジャパンケーブルネット(株)は平成26年4月1日に(株)ジュピターテレコムに吸収合併されたため消滅しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

アトラクト(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 28社

主要な持分法適用関連会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規)

- ・株式の取得により12社増加
(株) ジュピターテレコムの持分法適用会社10社
(株) ラック、(株) Gunosy

(除外)

- ・ 株式追加取得により連結子会社となったため 1 社減少
 (株) ジュピターテレコム
- ・ 会社清算により 2 社減少
 セイフティネット・ジャパン (株) 、 (株) KDDI&BT グローバルソリューションズ
- ・ 株式交換により 1 社減少
 Microfinance International Corporation
- ・ 吸収合併により 1 社減少
 N J (株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (アトラクト (株)) 及び関連会社 (CJSC Vostoktelecom他) は、小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited等78社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、上記の他に連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った会社が 1 社あります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
 - a 時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

（当社）

機械設備	主として定率法
機械設備を除く有形固定資産	定額法

（連結子会社）	主として定額法
---------	---------

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備	9年
空中線設備、建物、構築物、市内線路設備、土木設備	10年～38年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については8～17年、番組供給関連資産は22年で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理を、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債務、変動金利借入金利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、キャッシュフローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が20,103百万円、退職給付に係る負債が17,339百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が6,352百万円増加し、少数株主持分が123百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、本会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の連結貸借対照表上において、期首利益剰余金が、8,055百万円減少し、連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた2,002百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	17,909百万円	23,060百万円

※2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	348,169百万円	41,480百万円
(内、共同支配企業に対する投資)	(718)	(一)
関係会社出資金	219	274

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
(1) 保証債務等		
[借入金に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)他	157,962百万円	117,700百万円
(内、外貨建保証債務)	(KRW 2,000百万)	(－)
[為替予約に対する保証]		
ディスカバリー・ジャパン(株)	－	3,689
(内、外貨建保証債務)	(－)	(US\$ 47百万)
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	4,702	5,146
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 50百万)	(US\$ 50百万)

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(当社)

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	3,004百万円	3,004百万円
現金及び預金	2,300	2,500

その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械設備	279百万円	215百万円
市内線路設備	214	138
土木設備	16	15
海底線設備	4	2
建物	144	128
構築物	—	2
その他の有形固定資産	45	1,008
投資有価証券	672	891
関係会社株式 (注)	767	767
その他の投資及びその他の資産	28	77
現金及び預金	162	200
有価証券	231	273
計	2,566	3,721
(内、外貨建資産)	(US\$ 10百万)他	(US\$ 11百万)他

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金 (注)	894百万円	22,873百万円
1年以内に期限到来の固定負債	332	254
支払手形及び買掛金	164	201
短期借入金 (注)	1,256	3,397
計	2,648	26,727
(内、外貨建債務)	(US\$ 14百万)他	(US\$ 21百万)他

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の当連結会計年度における金融機関借入金23,358百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	28,880百万円	24,086百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却益	324百万円	9百万円
その他の設備等の売却益	263	290
計	588	300

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却損	1,050百万円	7百万円
その他の設備等の売却損	27	370
計	1,078	377

※4 減損損失

当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
KDDI(株)他 旧800MHz帯遊休設備 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業用	建物、空中線設備、機械設備等	68,890百万円
KDDI(株) 国内伝送路・遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、海底線使用権、 市外線路設備等	10,038百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68,890百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物29,456百万円、空中線設備17,964百万円、機械設備17,953百万円、その他3,516百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価は合理的な見積りに基づき評価しており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備6,212百万円、海底線使用権1,105百万円、市外線路設備899百万円、その他1,820百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失1,619百万円を計上しております。その内訳は、機械設備1,049百万円、市内線路設備230百万円、その他339百万円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
KDDI(株) 国内伝送路・遊休資産他 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備、機械設備等	8,541百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,541百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備7,229百万円、機械設備939百万円、その他373百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失154百万円を計上しております。その内訳は、ソフトウェア87百万円、構築物28百万円、その他38百万円であります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旧800MHz帯設備撤去費	19,857百万円	－百万円
旧800MHz帯設備除却費	1,870	－
その他	985	－
計	22,712	－

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128 百万円	19,759 百万円
組替調整額	1,004	△8,215
税効果調整前	1,133	11,544
税効果額	△422	△4,044
その他有価証券評価差額金	710	7,499
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	598
組替調整額	—	△528
税効果調整前	—	69
税効果額	—	△29
繰延ヘッジ損益	—	40
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,158	25,443
組替調整額	—	—
税効果調整前	12,158	25,443
税効果額	△95	—
為替換算調整勘定	12,062	25,443
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,220	46
組替調整額	120	△528
持分法適用会社に対する持分相当額	1,341	△482
その他の包括利益合計	14,115	32,501

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1.2	4,484,818	443,996,982	—	448,481,800
合計	4,484,818	443,996,982	—	448,481,800
自己株式 普通株式(注)1.3.4	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400
合計	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400

(注)1. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加443,996,982株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加65,637,894株は、株式分割による65,637,594株、単元未満株式の買取り300株によるものです。

4. 普通株式の自己株式数の減少31,500株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				490
	2015年満期ユーロ円建取 得条項付転換社債型新株 予約権付社債(平成23年 12月14日発行)(注)	普通株式	348,979 上限	34,548,944 上限	—	34,897,923 上限	—
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				83
合計		—	—	—	—	—	574

(注)2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成23年12月14日発行)

1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数の上限を記載しております。

3. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

4. 株式数の増加は、株式分割によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,485	8,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	32,485	8,500	平成24年9月30日	平成24年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,310	利益剰余金	95	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(注)当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
合計	448,481,800	448,481,800	—	896,963,600
自己株式				
普通株式（注）1. 3. 4	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948
合計	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948

（注）1. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加448,481,800株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加66,273,882株は、株式分割による66,269,400株、単元未満株式の買取り4,482株によるものです。

4. 普通株式の自己株式数の減少70,558,334株は、ストック・オプションの権利行使761,800株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使69,795,731株、単元未満株式の買増請求による受渡し803株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				—
	2015年満期ユーロ円建取 得条項付転換社債型新株 予約権付社債（平成23年 12月14日発行）（注）	普通株式	34,897,923 上限	34,897,923 上限	69,795,731	—	—
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—				39
合計		—	—	—	—	—	39

（注）2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成23年12月14日発行）

1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数のうち、当連結会計年度期首の株式数及び当連結会計年度増加の株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数の上限を記載しております。

3. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4. 株式数の増加は、株式分割によるものです。

5. 株式数の減少は、権利行使（転換）によるものです。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,310	95	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月28日 取締役会（注）	普通株式	49,584	60	平成25年9月30日	平成25年11月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種 類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会（注）	普通株式	58,448	利益剰余金	70	平成26年3月31日	平成26年6月19日

（注）1株当たり配当額は平成25年4月1日付で実施した株式分割（1：2）を考慮した額となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	96,952百万円	222,050百万円
有価証券勘定	231	273
計	97,183	222,324
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、償還期限が 3ヶ月を超える有価証券及び担保差入預金	△9,894	△9,794
現金及び現金同等物	87,288	212,530

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の追加取得及び実質支配力基準により新たに連結子会社となった株式会社ジュピターテレコム(以下「J:COM」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

固定資産	548,288百万円
流動資産	125,899
のれん	219,734
固定負債	△176,472
流動負債	△138,155
少数株主持分	△217,834
新株予約権	△143
支配獲得前までの持分法評価額	△319,722
段階取得に係る差損	38,457
J:COM株式の取得価額	80,052
J:COM現金及び現金同等物	△96,324
差引: J:COM取得による収入(△)	△16,271

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	4,006百万円	16,856百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	4,283	17,463

(2) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差益	一百万円	18,308百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	—	182,208
新株予約権の行使による社債の減少額	—	200,516

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

重要性がないため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ケーブルテレビ事業におけるセットトップボックスであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性がないため記載を省略しております。

(貸主側)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ファイナンス・リース取引

該当取引はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ファイナンス・リース取引

該当取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

また、外貨建ての営業債務については、通貨別に債権・債務残高を認識し、為替の変動リスクに晒されると判断される債務に対応するため、為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	96,952	96,952	—
(2) 受取手形及び売掛金	971,244		
貸倒引当金（*1）	△20,271		
	950,972	950,972	—
(3) 未収入金	61,477	61,477	—
(4) 有価証券	231	231	—
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,004	3,216	211
その他有価証券	66,441	66,441	—
(6) 関係会社株式	319,807	282,407	△37,400
資産計	1,498,888	1,461,699	△37,189
(7) 支払手形及び買掛金	82,753	82,753	—
(8) 短期借入金	88,256	88,256	—
(9) 未払金	287,084	287,084	—
(10) 未払費用	22,999	22,999	—
(11) 未払法人税等	104,773	104,773	—
(12) 社債（*2）	349,996	363,243	13,247
(13) 転換社債型新株予約権付社債	200,666	271,960	71,293
(14) 長期借入金（*2）	325,453	330,411	4,958
負債計	1,461,985	1,551,483	89,498

*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	222,050	222,050	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	1,094,919 △21,532		
	1,073,387	1,073,387	—
(3) 未収入金	68,297	68,297	—
(4) 有価証券	273	273	—
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	3,004 71,370	3,179 71,370	175 —
(6) 関係会社株式	5,280	4,293	△986
資産計	1,443,664	1,442,853	△811
(7) 支払手形及び買掛金	87,232	87,232	—
(8) 短期借入金	95,255	95,255	—
(9) 未払金	349,011	349,011	—
(10) 未払費用	26,732	26,732	—
(11) 未払法人税等	125,364	125,364	—
(12) 社債（*2）	299,998	310,191	10,192
(13) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(14) 長期借入金（*2）	638,706	643,471	4,764
負債計	1,622,301	1,637,258	14,957
デリバティブ取引（*3）	900	900	—

*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

*3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

- (5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 社債、(13) 転換社債型新株予約権付社債、(14) 長期借入金

社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
投資有価証券 非上場株式等	12,340	17,133
関係会社株式 非上場株式	28,361	36,200
関係会社出資金	219	274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年 3 月31日）

	1年以内（百万円）	1年超（百万円）
現金及び預金	96,952	—
受取手形及び売掛金	835,135	136,108
未収入金	61,389	88
投資有価証券	—	3,004
合計	993,477	139,201

当連結会計年度（平成26年 3 月31日）

	1年以内（百万円）	1年超（百万円）
現金及び預金	222,050	—
受取手形及び売掛金	948,201	146,718
未収入金	65,654	2,642
投資有価証券	—	3,004
合計	1,235,906	152,365

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年 3 月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	88,256	—	—	—	—	—
社債	90,000	85,000	20,000	25,000	20,000	110,000
転換社債型新株予約権付社債	—	—	200,000	—	—	—
長期借入金	80,725	78,745	91,373	25,129	34,270	15,208
合計	258,982	163,745	311,373	50,129	54,270	125,208

当連結会計年度（平成26年 3 月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,255	—	—	—	—	—
社債	95,000	20,000	25,000	20,000	10,000	130,000
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	120,008	93,370	25,629	34,370	100,120	265,208
合計	310,264	113,370	50,629	54,370	110,120	395,208

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	3,004	3,216	211
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,004	3,216	211
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,004	3,216	211

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	3,004	3,179	175
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,004	3,179	175
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,004	3,179	175

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,899	10,352	55,546
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	86	77	8
	小計	65,986	10,430	55,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	686	2,529	△1,843
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	686	2,529	△1,843
合計		66,672	12,960	53,712

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 12,340百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,505	5,006	66,499
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	88	63	25
	小計	71,594	5,070	66,524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	35	△5
	(2) 債券			
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20	21	△0
	小計	50	56	△5
合計		71,644	5,126	66,518

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 17,133百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,456	1,050	－
合計	8,456	1,050	－

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,145	6,884	0
合計	10,145	6,884	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について410百万円（その他有価証券）、当連結会計年度において、有価証券について141百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,685	—	(注) 2
	米ドル	予定取引	2,550	1,029	763
	ユーロ	予定取引	348	234	137
合計			4,584	1,264	900

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	—	(注) 2
合計			10,000	—	—

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じ付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。また、一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△309,628 百万円
(2) 年金資産	291,106
(3) 退職給付信託	8,268
(4) 未積立退職給付債務 (1)+(2)+(3)	△10,253
(5) 未認識数理計算上の差異	4,038
(6) 未認識過去勤務債務	6,113
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4)+(5)+(6)	△100
(8) 前払年金費用	13,408
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△13,509

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社では総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	14,414 百万円
(1) 勤務費用	10,989
(2) 利息費用	6,136
(3) 期待運用収益（減算）	△5,074
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△2,915
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	5,279

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(注) 退職給付信託に係る期待運用収益率は0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理方法

14年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

5. 複数事業主の企業年金について

一部の連結子会社は、複数事業主制度の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成24年3月31日現在)

年金資産の額	186,189百万円
年金財政計算上の給付債務の額	186,648
差引額	△458

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.09% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金3,329百万円、資産評価調整額△9,623百万円及び当年度不足額13,412百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年（平成24年3月31日現在）の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。また、確定給付型の企業年金制度には、一部の連結子会社が加入している複数事業主による関東ITソフトウェア厚生年金基金（総合型）、住商連合企業年金基金（連合型）が含まれており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	309,628百万円
勤務費用	10,697
利息費用	6,148
数理計算上の差異の発生額	2,696
退職給付の支払額	△11,582
その他	156
退職給付債務の期末残高	317,743

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	299,375百万円
期待運用収益	5,822
数理計算上の差異の発生額	18,269
事業主からの拠出額	15,210
退職給付信託の清算額	△8,439
退職給付の支払額	△9,739
その他	9
年金資産の期末残高	320,507

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	301,820百万円
年金資産	△320,507
	△18,686
非積立型制度の退職給付債務	15,922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,763
退職給付に係る負債	17,339
退職給付に係る資産	△20,103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,763

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	10,697百万円
利息費用	6,148
期待運用収益	△5,822
数理計算上の差異の費用処理額	2,992
過去勤務費用の費用処理額	1,191
確定給付制度に係る退職給付費用	15,206

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△4,922百万円
未認識数理計算上の差異	14,683
合計	9,761

- (6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	62%
株式	15
その他	23
合計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（複数事業主制度の厚生年金基金制度等を含む）への要拠出額は、2,948百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

(基準日)	関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (平成25年 3 月31日)	住商連合企業年金基金 (平成25年 3 月31日)
年金資産の額	222,956	31,351
年金財政計算上の給付債務の額	206,135	30,323
差引額	16,821	1,028

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (平成25年 4 月 1 日～平成26年 3 月31日)	住商連合企業年金基金 (平成24年 4 月 1 日～平成25年 3 月31日)
1.1%	43.4%

(3) 補足説明

関東 I T ソフトウェア厚生年金基金	住商連合企業年金基金
上記 (1) の差引額の主な要因は、繰越不足金10,082百万円、当年度剰余金26,903百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間20年（平成25年3月31日現在）の元利均等償却であります。 なお、上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。	上記 (1) の差引額の主な要因は、当年度剰余金2,468百万円、未償却過去勤務費用1,440百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却期間は、4年6ヶ月（平成21年10月～平成26年3月末まで）であります。 なお、上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
新株予約権戻入益	512	101

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	平成21年 8 月 第 8 回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 18名 当社理事 32名 当社従業員 2,951名 当社完全子会社取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,037,800 株
付与日	平成21年 8 月10日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は 当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、 監査役又は従業員であることを要するものとする。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他 正当な理由のある場合には、新株予約権の行使 期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もし しくは退職のいずれか遅い時点から 6 ヶ月以内に 行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時 において本人が行使しうる株式数を上限として 6 ヶ 月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までと する。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場 合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権 利を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成21年 8 月10日 至 平成23年 9 月30日
権利行使期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日

(注) 平成24年10月 1 日付株式分割 (1 株につき100株の割合) 及び平成25年 4 月 1 日付株式分割 (1 株につき 2 株の割合) による分割後の株式
数に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社従業員 113名	同社取締役 6名 同社従業員 57名
株式の種類別の ストック・オプション数（注）	普通株式 10,220,000 株	普通株式 18,000,000 株	普通株式 20,000,000 株
付与日	平成15年10月3日	平成20年4月25日	平成20年11月28日
権利確定条件	(1)同社又は同社グループ会社の取締役又は従業員であることを条件とし、付与日から1年が経過した日に50%、2年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。 (2)その他の条件については、同社の新株予約権規則の定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成25年5月26日	自 平成21年4月24日 至 平成30年4月26日	自 平成21年11月27日 至 平成30年11月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス		
	平成21年12月 第1回ストック・オプション		
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 20名 同社株主 2名		
株式の種類別の ストック・オプション数（注）	普通株式 2,200株		
付与日	平成21年12月1日		
権利確定条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が同社の取締役、又は従業員の場合は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 (2)新株予約権者が本新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、相続人が新株予約権を行使しようとするときに、あらかじめ取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。 (3)本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (4)租税特別措置法第29条の2の非課税措置の適用を受ける新株予約権の行使については、次の条件に従う。 （i）新株予約権の行使に係る払込金額の年間合計額が1,200万円を超えないこと。 （ii）新株予約権の行使により取得した株式が同社を通じて、同社の指定する金融商品取引業者又は金融機関で政令で定めるもの（以下、「指定金融商品取引業者等」という。）の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）に記載若しくは記録を受け、又は指定金融商品取引業者等の営業所若しくは事務所に保管の委託若しくは管理等信託がされること。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。		
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成31年10月29日		

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)スケールアウト
	平成25年1月 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプション数（注）	普通株式 95株
付与日	平成25年1月1日
権利確定条件	新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。 ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。合わせて以下、「関係会社」という。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。 イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。 ウ 新株予約権者が破産手続き開始の決定を受けた場合。 エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。 オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。 カ 新株予約権者が死亡した場合。 キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成25年1月2日 至 平成32年1月1日

（注1）（株）スケールアウトは平成25年9月30日をみなし取得日として連結子会社となっております。

（注2）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
	平成21年8月 第8回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	881,800
権利確定	－
権利行使	761,800
失効	120,000
未行使残	－

（注）平成25年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,305,544	3,886,858	11,911,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	2,450,000
失効	3,305,544	-	-
未行使残	-	3,886,858	9,461,000

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス
	平成21年12月 第1回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	1,342
付与	-
失効	1,342
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	(株)スケールアウト
	平成25年1月 第1回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	95
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	95

（注）前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に連結子会社となりました（株）スケールアウトの新規連結時点での残高を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
	平成21年 8 月 第 8 回ストック ・ オプション
権利行使価格 (円)	2, 695
行使時平均株価 (円)	4, 941
付与日における公正な評価単価 (円)	556. 41

(注) 平成25年 4 月 1 日付株式分割 (1 株につき 2 株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年 4 月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (シンガポールドル)	0. 6778	0. 2260	0. 0930
行使時平均株価 (シンガポールドル)	－	－	0. 2450
付与日における公正な評価単価 (シンガポールドル)	0. 7900	0. 2500	0. 0900

会社名	(株) ワイヤ・アンド・ワイヤレス
	平成21年12月 第 1 回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24, 000
行使時平均株価 (円)	－
付与日における公正な評価単価 (円)	－

会社名	(株) スケールアウト
	平成25年 1 月 第 1 回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200, 000
行使時平均株価 (円)	－
付与日における公正な評価単価 (円)	－

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社 (株) スケールアウトの平成25年 1 月第 1 回ストック・オプションについては、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値の見積りにより算出しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出された価格を参考として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費超過額	40,235百万円	26,069百万円
貸倒引当金繰入超過額	11,587	12,426
固定資産除却損否認額	1,822	6,279
棚卸資産評価損否認額	2,458	2,095
減損損失否認額	60,010	39,593
退職給付引当金	3,296	—
退職給付に係る負債	—	1,057
賞与引当金	8,588	10,587
未払費用否認額	4,023	6,004
繰越欠損金	1,304	2,016
未実現利益	3,589	22,442
ポイント引当額	34,692	27,166
未払事業税	7,639	8,510
前受金否認額	19,489	14,469
繰延収益否認額	—	9,293
関係会社株式評価損	3,848	9,507
その他	7,308	7,256
繰延税金資産小計	209,898	204,776
評価性引当額	△8,979	△14,805
繰延税金資産合計	200,918	189,970
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△1,737	△3,051
その他有価証券評価差額金	△20,191	△24,217
在外関係会社留保利益	△2,217	△4,500
事業分離における移転利益	△1,692	△1,692
識別可能な無形固定資産	—	△66,047
退職給付に係る資産	—	△2,249
その他	△4,667	△7,036
繰延税金負債合計	△30,505	△108,795
繰延税金資産の純額	170,412	81,175

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)		38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果	0.2
住民税均等割等	会計適用後の法人税等	0.1
研究開発税制	の負担率との間の差異	△0.1
のれん償却額	が法定実効税率の100	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	分の5以下であるため	△0.2
評価性引当額	注記を省略しておりま	0.7
税率変更による影響額	す。	1.0
段階取得による差損		2.4
その他		△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,712百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

- I 当社は、第1四半期連結会計期間において、株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）の株式を公開買付けにより追加取得し、実質支配力基準により、連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名 称	株式会社ジュピターテレコム
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括 等
営業収益 (注)	376,835百万円
株主帰属当期純利益	41,623百万円
株主帰属資本	454,547百万円
総資産額	812,030百万円

(注) 平成24年12月31日現在（J:COM有価証券報告書（第19期）より）

J:COMは米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国会計基準」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

企業結合日時点においては当社の連結子会社であったジャパンケーブルネット株式会社（本有価証券報告書提出日現在においてはJ:COMにより吸収合併）との将来的な統合も視野に入れ、ケーブルテレビ事業での顧客基盤の拡大を図るとともに、J:COMのメディア事業と当社の電気通信事業の融合により、当社の成長戦略である3M戦略におけるシナジーの拡大を図ることを目的とし、同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月17日（公開買付けの決済開始日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	31.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率	9.38%
取得後の議決権比率	40.47%

なお、上記企業結合日時点において、当社と住友商事株式会社（以下「住友商事」）が同数の議決権を保有していたN J 株式会社（本有価証券報告書提出日現在においてはJ:COMにより吸収合併）が、553,679株（議決権比率8.09%）を取得していたことから、当社はN J 株式会社を通じて4.05%を間接的に所有しておりました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日をみなし取得日としたため、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していたJ:COMの株式の時価	281,264百万円
	企業結合日に取得したJ:COMの株式の時価	79,226百万円
取得に直接要した費用		826百万円
取得原価		361,317百万円
また、取得の対価には有価証券管理信託に付していた管理信託分18,807百万円を含みます。		

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	38,457百万円
-----------	-----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 219,734百万円

(2) 発生原因

被取得会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年にわたって均等償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	548,288百万円
流動資産	125,899百万円
資産合計	674,188百万円
固定負債	176,472百万円
流動負債	138,155百万円
負債合計	314,628百万円

7. その他

平成24年10月24日に当社及び住友商事が発表した「株式会社ジュビターテレコムの子株等に対する公開買付けに関するお知らせ」（「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」）に記載したとおり、平成25年8月2日の全部取得条項付株式の取得、平成25年11月1日のJ:COMによるNJ株式会社の吸収合併を経て、当社のJ:COMに対する議決権比率は50%となっております。

また、上記の結果、35,535百万円ののれんが追加で発生しております。

(取得による企業結合)

Ⅱ 当社の連結子会社である株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）は、当社の持分法適用関連会社であるN J株式会社（以下「N J」）を、平成25年11月1日に吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 被取得企業の名称 | N J株式会社 |
| (2) 被取得企業の事業内容 | 特別目的会社
N Jは、当社及び住友商事株式会社（以下「住友商事」）が平成24年10月24日開催の取締役会において、J:COMの共同運営に関して締結した株主間契約に基づき、J:COMが発行する普通株式及び新株予約権を当社と共同で公開買付けする目的で設立された、当社と住友商事とが同数の議決権を保有する会社 |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | 本企业結合は、平成24年10月24日に当社及び住友商事が発表した「株式会社ジュピターテレコムの株券等に対する公開買付けに関するお知らせ」で公開しているJ:COMの発行済株式（但し、J:COMが保有する自己株式を除きます。）の全てを取得する一連の取引の手続きのひとつであります。 |
| (4) 企業結合日 | 平成25年11月1日 |
| (5) 企業結合の法的形式 | 現金を対価とする吸収合併 |
| (6) 結合後企業の名称 | 株式会社ジュピターテレコム |
| (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | 対価の種類が現金であるため、当該現金を交付したJ:COMを取得企業といたしました。 |

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年11月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 518百万円

4. 発生するのれんの金額、発生要因

発生しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	161,346百万円
流動資産	569百万円
資産合計	161,915百万円
流動負債	161,397百万円
負債合計	161,397百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「もっと身近に」「もっといろんな価値を」「もっとグローバルへ」という3つの事業ビジョンのもと、国内事業の成長戦略として「3M戦略」、海外事業の拡張に向けた「グローバル戦略」を策定しております。当社は、上記戦略の推進にあわせて、「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4つを報告セグメントとしております。

※3Mは「マルチネットワーク（Multi-network）」「マルチデバイス（Multi-device）」「マルチユース（Multi-use）」の頭文字です。3M戦略とは、お客様に、音楽・映像・電子書籍・ゲームなどのいろいろなコンテンツやサービスを、当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXやWi-Fi等を有機的に結んだネットワーク（マルチネットワーク）により、スマートフォン、タブレット端末、電子書籍端末やPC等、様々なデバイス（マルチデバイス）上で、お客様が求める利用シーン（マルチユース）において、いつでもどこでも快適にご利用いただける世界を実現していく事業戦略であります。

「パーソナル」では、各種通信サービスに加え、携帯端末販売等のサービスを家庭及び個人のお客様に提供しております。「バリュー」では、各種アプリケーション、映像、音楽の提供及び決済・電子マネーサービス等を家庭及び個人のお客様に提供しております。「ビジネス」では、各種通信サービス、携帯端末販売、データセンターサービス、各種ICTソリューション/クラウド型サービス等を企業のお客様へ提供しております。

「グローバル」では、各種通信サービス、データセンターサービス、各種ICTソリューション/クラウド型サービス等を海外のお客様に提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格又は総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産は、報告セグメントに配分していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	パーソ ナル	バリュ ー	ビジネ ス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,763,485	109,947	572,269	174,822	3,620,525	41,762	3,662,288	—	3,662,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,478	31,950	66,068	32,478	204,976	102,459	307,436	△307,436	—
計	2,837,964	141,898	638,337	207,301	3,825,502	144,221	3,969,724	△307,436	3,662,288
セグメント利益	378,603	41,887	79,830	7,829	508,151	4,893	513,045	△376	512,669
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	342,407	6,921	46,260	10,842	406,432	1,682	408,114	△1,388	406,726
のれんの償却額	11,234	1,732	981	2,495	16,444	—	16,444	—	16,444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. 長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	パーソ ナル	バリュ ー	ビジネ ス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,288,657	164,628	598,385	228,968	4,280,640	52,988	4,333,628	—	4,333,628
セグメント間の内部売上高又は振替高	79,193	47,893	76,526	34,656	238,270	97,030	335,300	△335,300	—
計	3,367,850	212,522	674,912	263,624	4,518,910	150,018	4,668,928	△335,300	4,333,628
セグメント利益	507,183	51,607	86,464	11,407	656,663	7,092	663,755	△510	663,245
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	403,610	9,896	42,990	12,170	468,667	1,455	470,122	△24	470,098
のれんの償却額	22,464	2,020	—	3,635	28,120	134	28,254	—	28,254

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. 長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は減損損失を報告セグメントに配分しておりません。なお、当社は当期に80,549百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は減損損失を報告セグメントに配分しておりません。なお、当社は当期に8,695百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	パーソナル	バリュー	ビジネス	グローバル	その他	合計
当期償却額	11,234	1,732	981	2,495	—	16,444
当期末残高	47,172	18,156	—	21,046	—	86,376

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	パーソナル	バリュー	ビジネス	グローバル	その他	合計
当期償却額	22,464	2,020	—	3,635	134	28,254
当期末残高	290,312	18,419	—	26,708	2,016	337,457

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	23,925	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)	157,800	—	—
							保証料の受取	328	未収入金	79

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)	117,700	—	—
							保証料の受取	255	未収入金	58

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,943.12円	3,261.63円
1株当たり当期純利益金額	315.90円	398.60円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	289.26円	—

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	241,469	322,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	241,469	322,038
普通株式の期中平均株式数(株)	764,378,162	807,924,216
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△154	—
(うち社債発行差金の償却額(税額 相当額控除後)(百万円))	(△154)	—
普通株式増加数(株)	69,870,302	—
(うち新株予約権(株))	(74,455)	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(69,795,847)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(注) 1 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 2 前連結会計年度の社債発行差金の償却額については、社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。
- 3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.46円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	19,999	19,999 (19,999)	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保社債	平成20年 5月29日	49,999 (49,999)	—	年1.540	無担保	平成25年 6月20日
KDDI(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月29日	19,997	19,998	年1.730	無担保	平成27年 6月19日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成21年 2月26日	40,000 (40,000)	—	年1.383	無担保	平成25年 12月20日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成21年 2月26日	10,000	10,000	年2.046	無担保	平成30年 12月20日
KDDI(株)	第14回無担保社債	平成21年 5月29日	30,000	30,000 (30,000)	年1.278	無担保	平成26年 5月29日
KDDI(株)	第15回無担保社債	平成21年 5月29日	20,000	20,000	年1.969	無担保	平成31年 5月29日
KDDI(株)	第16回無担保社債	平成22年 3月4日	35,000	35,000 (35,000)	年0.713	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第17回無担保社債	平成22年 3月4日	25,000	25,000	年1.045	無担保	平成28年 12月20日
KDDI(株)	第18回無担保社債	平成22年 3月4日	40,000	40,000	年1.573	無担保	平成31年 12月20日
KDDI(株)	第19回無担保社債	平成22年 9月6日	40,000	40,000	年1.151	無担保	平成32年 6月19日
KDDI(株)	第20回無担保社債	平成25年 12月13日	—	30,000	年0.803	無担保	平成35年 12月20日
KDDI(株)	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成23年 12月14日	200,666	—	—	無担保	平成27年 12月14日
小計	—	—	550,663 (89,999)	289,998 (84,999)	—	—	—
(株)ジュピター テレコム	第1回無担保社債	平成21年 7月2日	10,000	10,000 (10,000)	年1.510	無担保	平成26年 6月30日
内部取引の消去	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	560,663 (89,999)	299,998 (94,999)	—	—	—

(注) 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	2,865.5
発行価額の総額（円）	201,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（％）	100
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から平成27年11月30日まで （行使請求受付場所現地時間）
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額にする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
95,000	20,000	25,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,900	95,255	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140,382	120,008	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	19,205	18,283	1.84	—
簡便法	353	173	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	288,594	518,697	0.71	平成27年6月19日 ～平成38年1月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）				
原則法	34,864	31,883	1.68	平成27年4月4日 ～平成45年10月30日
簡便法	390	482	—	平成27年4月1日 ～平成30年10月31日
その他有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	—	37	—	—
割賦購入（1年超返済）	—	144	—	—
合計	576,692	784,968	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表にリース債務として計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	93,370	25,629	34,370	100,120
リース債務（原則法）	13,705	8,212	5,128	2,737
リース債務（簡便法）	267	109	86	19
その他の有利子負債	38	39	40	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	1,002,423	2,053,780	3,179,899	4,333,628
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	150,310	320,208	506,481	620,628
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	68,174	163,007	268,653	322,038
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	88.74	208.47	336.28	398.60

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 （円）	88.74	119.21	126.84	63.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,634,085	2,201,446
減価償却累計額	△2,060,461	△1,571,528
機械設備（純額）	573,624	629,917
空中線設備	617,247	618,531
減価償却累計額	△290,162	△282,131
空中線設備（純額）	327,085	336,400
端末設備	10,433	9,874
減価償却累計額	△7,921	△7,684
端末設備（純額）	2,511	2,189
市内線路設備	192,808	192,570
減価償却累計額	△137,603	△144,218
市内線路設備（純額）	55,205	48,352
市外線路設備	99,953	99,683
減価償却累計額	△96,066	△95,226
市外線路設備（純額）	3,887	4,456
土木設備	61,778	62,386
減価償却累計額	△39,162	△40,723
土木設備（純額）	22,615	21,662
海底線設備	53,527	48,268
減価償却累計額	△47,808	△44,614
海底線設備（純額）	5,718	3,654
建物	366,255	347,967
減価償却累計額	△212,143	△197,735
建物（純額）	154,111	150,232
構築物	77,461	78,136
減価償却累計額	△50,168	△52,633
構築物（純額）	27,293	25,502
機械及び装置	7,355	6,413
減価償却累計額	△7,161	△6,277
機械及び装置（純額）	193	136
車両	1,097	1,176
減価償却累計額	△816	△939
車両（純額）	281	237
工具、器具及び備品	76,206	74,423
減価償却累計額	△58,873	△57,462
工具、器具及び備品（純額）	17,333	16,961
土地	245,595	245,474
リース資産	1,147	368
減価償却累計額	△862	△280
リース資産（純額）	285	87
建設仮勘定	108,702	150,585
有形固定資産合計	※1 1,544,444	※1 1,635,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	3,403	4,261
施設利用権	10,022	11,049
ソフトウェア	170,510	154,513
のれん	3,322	—
特許権	0	0
借地権	1,426	1,426
その他の無形固定資産	1,630	1,554
無形固定資産合計	190,317	172,805
電気通信事業固定資産合計	1,734,761	1,808,656
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	35,388	51,535
減価償却累計額	△11,538	△17,094
有形固定資産（純額）	23,849	34,440
有形固定資産合計	※1 23,849	※1 34,440
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 12,475	※1 13,306
附帯事業固定資産合計	36,325	47,747
投資その他の資産		
投資有価証券	76,230	82,146
関係会社株式	※3 602,083	※3 575,703
出資金	252	79
関係会社出資金	8,380	10,110
長期貸付金	7	6
関係会社長期貸付金	※2 28,033	※2 36,368
長期前払費用	116,479	120,843
繰延税金資産	110,938	72,457
その他の投資及びその他の資産	41,266	38,284
貸倒引当金	△10,627	△9,259
投資その他の資産合計	973,044	926,740
固定資産合計	2,744,131	2,783,144
流動資産		
現金及び預金	52,840	55,668
受取手形	22	30
売掛金	※2 901,468	※2 989,774
未収入金	※2 38,057	※2 36,056
貯蔵品	50,663	74,590
前払費用	11,516	17,919
繰延税金資産	52,091	42,886
関係会社短期貸付金	※2,※5 71,244	※2,※5 28,899
その他の流動資産	6,777	5,098
貸倒引当金	△18,581	△19,076
流動資産合計	1,166,101	1,231,848
資産合計	3,910,233	4,014,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	※3 259,997	※3 204,998
転換社債型新株予約権付社債	200,666	—
長期借入金	※2 242,648	※2 164,790
リース債務	92	57
退職給付引当金	10,355	12,786
ポイント引当金	89,970	75,103
完成工事補償引当金	5,409	5,544
資産除去債務	2,445	1,839
その他の固定負債	※2 31,007	※2 13,286
固定負債合計	842,592	478,406
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※2 168,868	※2 162,857
買掛金	※2 66,151	※2 57,392
短期借入金	※2 147,315	※2 151,516
リース債務	207	34
未払金	※2 266,537	※2 265,722
未払費用	※2 6,409	※2 6,809
未払法人税等	92,683	102,886
前受金	57,705	44,891
預り金	13,548	12,008
賞与引当金	16,180	20,511
役員賞与引当金	158	193
東日本大震災による損失引当金	49	—
資産除去債務	248	187
流動負債合計	836,064	825,012
負債合計	1,678,657	1,303,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	61,468	80,266
資本剰余金合計	367,144	385,942
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	627	627
特別償却準備金	981	2,680
別途積立金	1,754,233	1,905,933
繰越利益剰余金	263,992	380,702
利益剰余金合計	2,031,587	2,301,696
自己株式	△346,001	△161,821
株主資本合計	2,194,582	2,667,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,502	43,903
評価・換算差額等合計	36,502	43,903
新株予約権	490	—
純資産合計	2,231,575	2,711,573
負債・純資産合計	3,910,233	4,014,992

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,332,637	※1 2,457,256
営業費用		
営業費	613,781	568,078
運用費	57	50
施設保全費	258,915	248,717
共通費	2,435	2,790
管理費	70,579	76,903
試験研究費	6,629	6,935
減価償却費	349,997	338,408
固定資産除却費	23,537	17,376
通信設備使用料	404,077	412,545
租税公課	40,615	41,574
営業費用合計	※2, ※9 1,770,627	※2, ※9 1,713,380
電気通信事業営業利益	562,010	743,876
附帯事業営業損益		
営業収益	※1 1,033,441	※1 1,128,036
営業費用	※2, ※9 1,130,305	※2, ※9 1,329,802
附帯事業営業損失(△)	△96,864	△201,766
営業利益	465,145	542,110
営業外収益		
受取利息	1,566	1,349
有価証券利息	35	1
受取配当金	※4 11,944	※4 29,136
為替差益	3,390	4,920
雑収入	7,257	7,951
営業外収益合計	※3 24,194	※3 43,360
営業外費用		
支払利息	5,321	3,543
社債利息	5,709	4,513
雑支出	5,425	3,686
営業外費用合計	※3 16,456	※3 11,742
経常利益	472,883	573,727
特別利益		
固定資産売却益	※3, ※5 581	※3, ※5 291
投資有価証券売却益	1,006	8,216
関係会社株式売却益	—	25,266
新株予約権戻入益	512	—
企業結合における交換利益	—	330
工事負担金等受入額	—	923
特別利益合計	2,100	35,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3, ※6 1,060	※3, ※6 317
関係会社株式売却損	—	3,713
減損損失	※7 77,577	※7 8,574
固定資産除却損	※8 21,661	—
投資有価証券評価損	517	269
関係会社株式評価損	1,662	15,742
企業結合における交換損失	—	200
工事負担金等圧縮額	—	922
関係会社整理損	—	118
特別損失合計	102,479	29,859
税引前当期純利益	372,505	578,896
法人税、住民税及び事業税	154,550	179,236
法人税等調整額	△13,393	43,656
法人税等合計	141,156	222,892
当期純利益	231,348	356,004

【電気通信事業営業費用明細表】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
区分	注記 番号	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	108,285	30,862	139,148	120,352	32,241	152,594
経費		756,215	39,716	795,931	688,784	44,661	733,445
材料・部品費		888	—	888	834	—	834
消耗品費		38,602	705	39,307	38,142	855	38,998
借料・損料		72,937	10,135	83,072	70,475	12,639	83,114
保険料		475	261	737	418	260	678
光熱水道料		35,809	600	36,410	36,162	630	36,793
修繕費		10,676	79	10,755	12,561	53	12,614
旅費交通費		2,315	707	3,023	2,287	772	3,059
通信運搬費		10,547	281	10,829	10,247	268	10,516
広告宣伝費	(注)3	23,478	751	24,229	33,516	787	34,303
交際費		777	69	847	617	74	691
厚生費		3,122	1,543	4,665	3,135	1,650	4,785
作業委託費		217,355	17,691	235,046	202,179	20,742	222,922
雑費	(注)4	339,230	6,888	346,118	278,204	5,927	284,132
業務委託費		3,530	—	3,530	3,116	—	3,116
海底線支払費		1,506	—	1,506	1,495	—	1,495
衛星支払費		3,068	—	3,068	4,452	—	4,452
回線使用料		1,011	—	1,011	1,073	—	1,073
貸倒損失	(注)5	8,201	—	8,201	7,296	—	7,296
小計		881,819	70,579	952,398	826,571	76,903	903,474
減価償却費				349,997			338,408
固定資産除却費				23,537			17,376
通信設備使用料	(注)6			404,077			412,545
租税公課				40,615			41,574
合計				1,770,627			1,713,380

(注) 1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額第29期15,651百万円、第30期19,934百万円及び退職給付費用第29期12,245百万円、第30期13,119百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第29期8,201百万円、第30期7,296百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第29期53,192百万円、第30期49,934百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,851	305,676	61,427	11,752	627	1,080	1,570,933	280,815
当期変動額								
剰余金の配当								△64,970
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩						△99		99
別途積立金の積立							183,300	△183,300
当期純利益								231,348
自己株式の取得								
自己株式の処分			40					
その他								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	40	－	－	△99	183,300	△16,823
当期末残高	141,851	305,676	61,468	11,752	627	981	1,754,233	263,992

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△346,163	2,028,002	35,807	1,037	2,064,847
当期変動額					
剰余金の配当		△64,970			△64,970
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		231,348			231,348
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	164	204			204
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			695	△547	147
当期変動額合計	162	166,580	695	△547	166,728
当期末残高	△346,001	2,194,582	36,502	490	2,231,575

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,851	305,676	61,468	11,752	627	981	1,754,233	263,992
当期変動額								
剰余金の配当								△85,894
特別償却準備金の積立						1,928		△1,928
特別償却準備金の取崩						△228		228
別途積立金の積立							151,700	△151,700
当期純利益								356,004
自己株式の取得								
自己株式の処分			18,281					
その他			516					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	18,798	—	—	1,699	151,700	116,709
当期末残高	141,851	305,676	80,266	11,752	627	2,680	1,905,933	380,702

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△346,001	2,194,582	36,502	490	2,231,575
当期変動額					
剰余金の配当		△85,894			△85,894
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		356,004			356,004
自己株式の取得	△19	△19			△19
自己株式の処分	184,199	202,480			202,480
その他		516			516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,400	△490	6,909
当期変動額合計	184,179	473,087	7,400	△490	479,997
当期末残高	△161,821	2,667,669	43,903	—	2,711,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、建物、市内線路設備、土木設備、構築物 10～38年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(1) 以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(2) 損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた2,002百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	16, 011百万円	16, 672百万円

※ 2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
長期金銭債権	28, 033百万円	36, 368百万円
短期金銭債権	83, 758	45, 793
長期金銭債務	367	300
短期金銭債務	83, 997	91, 499

※ 3 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
関係会社株式 (注)	767百万円	767百万円
(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株) の当事業年度における金融機関借入金23, 358百万円に対して、同社株式を担保に供しております。		

(2) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第 4 条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
社債	20, 000百万円	20, 000百万円

4 偶発債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
(1) 保証債務等		
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	6, 521百万円	6, 529百万円
(内、外貨建保証債務)	(US\$ 69百万)	(US\$ 63百万)
[借入金等に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)他	157, 841	117, 745
(内、外貨建保証債務)	(HK\$ 3百万)	(HK\$ 3百万)
[借入金に対する経営支援念書]		
中部テレコミュニケーション(株)	856	120
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	4, 702	5, 146
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 50百万)	(US\$ 50百万)

※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出極度額の総額	50,463百万円	29,384百万円
貸出実行残高	40,401	20,488
未実行残高	10,062	8,895

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	137,285百万円	130,489百万円
※2 関係会社に対する営業費用	252,293	259,597
※3 関係会社に対する営業取引以外の取引額	12,592	134,664
※4 関係会社に対する受取配当金	9,973	27,456

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却益	324百万円	9百万円
その他の設備等の売却益	256	282
計	581	291

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却損	1,050百万円	7百万円
その他の設備等の売却損	9	310
計	1,060	317

※7 減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
旧800MHz帯遊休設備 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業用	建物、空中線設備、機械設備等	67,538百万円
国内伝送路・遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、海底線使用権、 市外線路設備等	10,038百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67,538百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物28,914百万円、空中線設備17,583百万円、機械設備17,565百万円、その他3,474百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価は合理的な見積りに基づき評価しており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備6,212百万円、海底線使用権1,105百万円、市外線路設備899百万円、その他1,820百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
国内伝送路、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備、機械設備等	8,574百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,574百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備7,229百万円、機械設備972百万円、その他373百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旧800MHz帯設備撤去費	19,784百万円	－百万円
旧800MHz帯設備除却費	1,870	－
その他	6	－
計	21,661	－

※ 9 営業費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
	29,113百万円	24,302百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400
合計	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400

- (注) 1. 当社は、平成24年10月 1 日付で 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式数の増加65,637,894株は、株式分割による65,637,594株、単元未満株式の買取り300株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少31,500株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948
合計	66,269,400	66,273,882	70,558,334	61,984,948

- (注) 1. 当社は、平成25年 4 月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式数の増加66,273,882株は、株式分割による66,269,400株、単元未満株式の買取り4,482株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少70,558,334株は、ストック・オプションの権利行使761,800株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使69,795,731株、単元未満株式の買増請求による受渡し803株によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,404	44,067	31,662
関連会社株式	336,794	282,407	△54,386
合計	349,198	326,474	△22,724

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,404	46,790	34,386
関連会社株式	305	731	425
合計	12,709	47,521	34,811

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	199,658	525,618
関連会社株式	53,226	37,375

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,164百万円	1,671百万円
賞与引当金	6,884	8,138
貸倒引当金繰入超過額等	11,297	12,023
ポイント引当額	34,092	26,736
未払費用否認額	3,767	4,239
減価償却費超過額	37,335	22,510
固定資産除却損否認額	1,822	6,279
棚卸資産評価損否認額	2,402	2,034
未払事業税	6,744	7,223
減損損失否認額	59,407	39,021
前受金否認額	19,439	14,385
投資有価証券評価損	1,832	191
関係会社株式評価損	3,848	9,507
その他	1,322	1,036
繰延税金資産小計	192,364	155,000
評価性引当額	△6,648	△12,028
繰延税金資産合計	185,715	142,971
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△568	△1,481
その他有価証券評価差額金	△20,077	△24,107
企業結合における交換利益	△1,692	△1,692
その他	△347	△347
繰延税金負債合計	△22,686	△27,628
繰延税金資産の純額	163,029	115,343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左
住民税均等割等		
研究開発税制		
のれん償却額		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
評価性引当額		
納税充当金取崩額		
税率変更による影響額		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,348百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,918.65円	3,247.48円
1株当たり当期純利益金額	302.66円	440.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	277.13円	—

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	231,348	356,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	231,348	356,004
普通株式の期中平均株式数(株)	764,378,162	807,924,216
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△154	—
(うち社債発行差金の償却額(税額 相当額控除後)(百万円))	(△154)	—
普通株式増加数(株)	69,870,302	—
(うち新株予約権(株))	(74,455)	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(69,795,847)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の社債発行差金の償却額については、社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、6	2,634,085	242,224	674,863 <215>	2,201,446	1,571,528	172,345	629,917
空中線設備 (注)3、4	617,247	55,358	54,074	618,531	282,131	39,253	336,400
端末設備	10,433	306	865	9,874	7,684	606	2,189
市内線路設備 (注)6	192,808	8,860	9,098 <7,229>	192,570	144,218	8,225	48,352
市外線路設備 (注)6	99,953	1,627	1,898 <43>	99,683	95,226	1,009	4,456
土木設備 (注)6	61,778	697	89 <4>	62,386	40,723	1,637	21,662
海底線設備 (注)6	53,527	5	5,264 <7>	48,268	44,614	925	3,654
建物 (注)6	366,255	10,675	28,963 <75>	347,967	197,735	13,075	150,232
構築物 (注)6	77,461	1,241	567 <7>	78,136	52,633	2,951	25,502
機械及び装置	7,355	-	941	6,413	6,277	53	136
車両	1,097	91	12	1,176	939	135	237
工具、器具及び備品 (注)6	76,206	5,980	7,763 <1>	74,423	57,462	6,005	16,961
土地 (注)6	245,595	104	225 <204>	245,474	-	-	245,474
リース資産	1,147	-	779	368	280	197	87
建設仮勘定 (注)5	108,702	486,217	444,334	150,585	-	-	150,585
小計	4,553,656	813,391	1,229,741 <7,790>	4,137,306	2,501,456	246,424	1,635,850
附帯事業有形固定資産 (注)6、7	35,388	19,595	3,448 <781> (922)	51,535	17,094	4,914	34,440
合計	4,589,044	832,987	1,233,190 <8,571> (922)	4,188,841	2,518,550	251,339	1,670,291

- 注) 1. 機械設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
2. 機械設備の主な減少は、設備更改に伴う無線基地局設備等の除却によるものであります。
3. 空中線設備の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
4. 空中線設備の主な減少は、設備更改に伴う無線基地局設備等の除却によるものであります。
5. 建設仮勘定の主な増加は、LTEサービスエリア拡大に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
6. 当期減少額の<>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。
7. 当期減少額の()は、圧縮記帳の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権 (注)10	7,785	3,457	3 <3>	11,239	6,978	500	4,261
施設利用権 (注)10	19,986	1,938	597 <0>	21,327	10,278	910	11,049
ソフトウェア (注)8、9	447,089	53,548	105,368	395,269	240,756	67,985	154,513
のれん	33,429	-	-	33,429	33,429	3,322	-
特許権	6	-	-	6	6	0	0
借地権	1,426	-	-	1,426	-	-	1,426
その他の無形固定資産	2,117	33	58	2,091	537	108	1,554
小計	511,841	58,978	106,028 <3>	464,791	291,986	72,829	172,805
附帯事業無形固定資産	21,611	5,738	2,565	24,784	11,477	4,214	13,306
合計	533,452	64,716	108,593 <3>	489,575	303,463	77,043	186,112
長期前払費用	194,594	49,121	31,268	212,446	91,603	27,877	120,843

(注) 8. ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。

9. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

10. 当期減少額の< >は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
Inmarsat plc	21,739,149	27,055
株式会社コロプラ	5,100,000	13,831
グリー株式会社	12,101,000	13,795
株式会社N T T ドコモ	5,692,800	9,267
株式会社コミュニティネットワークセンター	3,690,000	5,391
日本空港ビルデング株式会社	609,000	1,632
びあ株式会社	649,300	1,208
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	1,046
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社Jストリーム	1,522,800	633
その他（57銘柄）	26,671,585	4,657
計	78,214,464	79,462

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
A-Fund, L. P. 他 2 銘柄	—	2,683
計	—	2,683

(注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。

2. 本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注）	29,208	28,267	13,916	15,222	28,336
退職給付引当金	10,355	14,086	11,655	—	12,786
ポイント引当金（注）	89,970	30,663	39,522	6,008	75,103
完成工事補償引当金（注）	5,409	5,544	655	4,754	5,544
賞与引当金	16,180	20,511	16,180	—	20,511
役員賞与引当金	158	193	158	—	193
東日本大震災による損失引当金	49	—	48	0	—

(注) 1. 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による減少であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、消費税の税込化影響及び消費税率改正による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
取扱場所																									
株主名簿管理人																									
取次所																									
買取手数料																									
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html																								
株主に対する特典	2014年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元（100株）以上を保有する株主の皆様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。 ○保有株式数と保有期間に応じ優待券（au端末割引券）を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">保有期間</th></tr> <tr> <th>1年未満</th><th>1年以上 5年未満</th><th>5年以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保有株式数</td><td>100～999株</td><td>5,000円</td><td>8,000円</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td><td>10,000円</td><td>13,000円</td><td>15,000円</td></tr> <tr> <td>2,000株～</td><td>15,000円</td><td>18,000円</td><td>20,000円</td></tr> </tbody> </table> ○ご利用条件 ・新規契約及びMNP加入、機種変更時に回線契約を伴うau端末ご購入の際にご利用いただけます。 ・優待券の有効期間は発行から2015年5月31日までとなり、他クーポンとの併用や優待券の同時複数枚利用はできません。また、他施策とは併用できない場合があります。 ・au端末価格が優待券の割引金額を下回る場合、au端末価格を割引の上限といたします。 ・優待券のご利用は、1枚につき1回限りとなります。 ・auオンラインショップではご利用できません。 ・au+1 collection及びぶりペイド端末は対象外です。 ・保有期間は同一株主番号で2014年3月31日現在の株主名簿に連続して記録されている年数となります。なお、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。						保有期間			1年未満	1年以上 5年未満	5年以上	保有株式数	100～999株	5,000円	8,000円	10,000円	1,000～1,999株	10,000円	13,000円	15,000円	2,000株～	15,000円	18,000円	20,000円
		保有期間																							
		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上																					
保有株式数	100～999株	5,000円	8,000円	10,000円																					
	1,000～1,999株	10,000円	13,000円	15,000円																					
	2,000株～	15,000円	18,000円	20,000円																					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第30期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月5日関東財務局長に提出
（第30期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月1日関東財務局長に提出
（第30期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月5日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年7月11日関東財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
平成25年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年11月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年2月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成25年4月11日関東財務局長に提出
平成25年12月6日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成25年6月20日関東財務局長に提出
平成25年6月25日関東財務局長に提出
平成25年7月29日関東財務局長に提出
平成25年8月5日関東財務局長に提出
平成25年11月1日関東財務局長に提出
平成25年11月25日関東財務局長に提出
平成26年2月5日関東財務局長に提出
平成26年2月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月19日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 津 靖 史 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDD I 株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、KDD I 株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 津 靖 史 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田中孝司は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社152社及び持分法適用関連会社28社の内、会社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社の計11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社、持分法適用関連会社及び持分法非適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結営業収益に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結営業収益の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成26年6月19日

【会社名】

KDDI 株式会社

【英訳名】

KDDI CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 田中 孝司

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中孝司は、当社の第30期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。